

令和7年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年9月18日（木）午前8時58分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	植山 太介 君	委員	竹下 智行 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

なし

5. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	野崎 勇一 君	保健福祉政策課長	種子島 進矢 君
保健福祉政策課特任課長	徳永 健治 君	生活福祉課長	笹峯 育志 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	村岡 新一 君	長寿介護課長	富田 正人 君
障害福祉課長	富吉 有香 君	こども・くらし相談センター所長	藤田 光治 君
牧園保育園長	福永 清美 君	保険年金課長	木原 浩二 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	すこやか保健センター所長	上小園 貴子 君
保健福祉政策課室長	大浦 好一郎 君	保健福祉政策課主幹	宮原 健介 君
生活福祉課主幹	脇丸 智子 君	子育て支援課主幹	米元 利貴 君
子育て支援課主幹	中村 真貴子 君	こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君
こども・くらし相談センター主幹	稻留 幸一郎 君	長寿介護課主幹	田口 寿隆 君
長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君	障害福祉課主幹	高 秀和 君
障害福祉課主幹	富永 良 君	こども発達サポートセンター主幹	中島 大輔 君
保険年金課主幹	有馬 要子 君	保険年金課主幹	越口 潤一郎 君
保険年金課主幹	豊田 理津子 君	健康増進課主幹	坂口 晃子 君
健康増進課主幹	赤水 聰 君	すこやか保健センター主幹	大田 秋美 君
保健福祉政策課グループ長	安田 一騎 君	生活福祉課保護第1グループ長	福原 賀春 君
生活福祉課保護第2グループ長	西 俊寛 君	生活福祉課保護第3グループ長	緒方 史郎 君
こどもセンター副所長	亀石 和孝 君	中津川保育園園長	今村 治代 君
横川保育園園長	松元 美千代 君	すこやか保健センター地域保健第2組	木原 陽子 君
こども発達サポートセンターSL	東郷 和枝 君	長寿介護課長寿福祉GSL	渡邊 瑞穂 君
健康増進課保健予防GSL	有馬 貴浩 君	すこやか保健センター地域保健第1GSL	小島 ひとみ 君
すこやか保健センター地域保健第3GSL	東 美紀子 君	こども発達サポートセンターSL	東郷 和枝 君
保健福祉政策課主立病院管理グループ主査	堀内 勝幸 君	長寿介護課介護保険G主査	窪田 宗摩 君
保健福祉政策課市立病院管理グループ主事	下田 稔 君		
税務課長	岩元 勝幸 君	収納課長	中村 和仁 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
収納課主幹	福元 啓太 君	収納課主幹	安栖 大悟 君

税務課市民税GSL 泉 梢君 収納課収納第2GSL 和田 郁美君
建築技監 侍園 賢二君 建築住宅課長 末永 明弘君
建築住宅課建築第1GSL 林 賢一郎君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 水迫 由貴君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 令和6年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 令和6年度霧島市病院事業会計決算認定について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案13件のうち、5件の審査を行います。

△ 議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

まず、議案第71号、令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部の審査を行います。保健福祉部は出席者の関係から、2回に分けて行います。まず、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園について、執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第71号、令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要について、説明いたします。令和6年度霧島市一般会計歳出決算におきまして、民生費290億6,487万837円のうち、保健福祉部関係の決算額は290億2,958万5,495円で決算総額の38.17%を占めています。また、衛生費の71億3,769万3,994円のうち、保健福祉部関係の決算額は19億4,938万154円で決算総額の2.56%を占めています。諸支出金における保健福祉部関係の決算額は、病院事業費24億9,623万2千円で決算総額の3.28%を占めています。歳入の主なものとしましては、「分担金及び負担金のうち、保育料等の民生費負担金が1億203万9,917円」、「国庫支出金のうち生活保護費等の民生費国庫負担金が106億9,969万4,164円、子ども・子育て支援交付金や就学前教育・保育施設整備交付金等の民生費国庫補助金が7億7,247万4千円」、「県支出金のうち障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当等の民生費県負担金が39億1,706万256円、重度心身障害者医療費や子ども・子育て支援交付金等の民生費県補助金が8億7,289万452円」です。次に、令和6年度に保健福祉部で取り組んだ主要事業について、「第二次霧島市総合計画」の「政策3—やさしさ—誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策ごとに説明いたします。「健康づくりの推進と医療体制の充実」におきましては、(仮称)霧島市総合保健センター建設に向けて、建設工事の契約を締結し、前金払いを行いました。「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」におきましては、乳幼児期の医療費の助成や、妊産婦健康診査等の助成を行うことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と妊産婦支援の充実を図りました。「高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境

の充実」におきましては、「霧島市すこやか支えあいプラン2024」に基づき、高齢者の生きがいづくりや居住の安定確保、権利擁護に係る事業等の取組を行い、地域包括ケアシステムの充実を図りました。「共生する地域社会の実現」におきましては、基幹相談支援センター運営において、障がいのある方への相談支援や困難な事例への対応を行ったほか、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付及び本市後期高齢者医療特別会計への繰出しにより、安定した制度運営と被保険者が安心して医療を受けられる体制の確立を図りました。以上で、保健福祉部の総括説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

それでは、保健福祉政策課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の50ページをお開きください。民生委員活動支援事業では、地域住民の生活状態の把握や生活に関する各種相談に応じた助言・援助等に日々取り組まれている民生委員・児童委員の活動を支援するため、合併前の旧市町単位で組織する各地区の民生委員児童委員協議会の連合会組織となる霧島市民生委員児童委員協議会連合会の事務局を担い、各種会議の開催や連絡調整等を行うとともに、活動支援として運営補助金を交付することにより、地域における支えあいの推進を図りました。次に、社会福祉法人の設立認可等事務及び指導監査の実施では、定款変更認可3件等の処理を行い、適正な法人運営の確保を図りました。次に、価格高騰重点支援給付金給付事業では、物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給し、低所得世帯の生活・暮らしを支援しました。51ページ、病院事業では、一般会計から病院事業会計への負担金を支出し、姶良伊佐保健医療圏の基幹病院である霧島市立医師会医療センターの経営の安定化を図りました。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笠峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の52ページをお開きください。生活保護受給者数は、全国的には減少傾向で推移し、本市においても同様の傾向にあります。令和6年3月の生活保護受給者は、1,590世帯、2,105人でしたが、令和7年同月では、1,554世帯、2,033人となっています。類型別世帯数では、高齢者世帯が全体の5割超と、最も多くなっています。また、保護率は、令和5年度が16.96%であったのに対し、令和6年度は16.95%となり、全国の16.2%より高く、県の18.5%よりは低い数値となっています。令和6年度中の生活保護世帯の開始及び廃止の状況につきましては、保護開始が213件、保護廃止が247件あり、被保護世帯の自立助長を図りながら、制度の適切な運営・実施に努めました。また、生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、日常的・社会的に自立した生活が送れるように、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図るように努めました。52～53ページの保護費返還金の徴収状況については、現年度分徴収率が60.7%、過年度分徴収率が4.4%でした。現年度と過年度の収入未済額から不納欠損額2,141万4,088円を差し引いた次年度滞納繰越額は1億8,433万2,614円となりました。引き続き収納率の向上に努めてまいります。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

続きまして、子育て支援課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の54ページをお開きください。就学前教育・保育施設整備事業では、なかよしこども園、国分海の風認定こども園及び敷根わらべ保育園の増改築等を行い、子育て環境の充実に努めました。なお、国分海の風認定こども園は2年計画の1年目、敷根わらべ保育園は2年計画の2年目に当たります。ただし、敷根わらべ保育園は2年目の5%を令和7年度に繰り越しました。55ページ、こども館管理

運営事業では、子育て世帯が親子で利用することができるこども館、愛称「すかいぴあ」の施設管理、庭園管理等を民間委託し、様々なイベントを実施することで、年間を通して多くの利用者で賑わい、子育て環境の充実に繋がりました。保育料徴収事務では、令和6年度の保育料現年度徴収率は99.01%で前年度比0.36ポイント低下したものの、過年度徴収率は67.83%で前年度比49.93ポイント向上しました。また、現年度と過年度の収納未済額から不納欠損額39万3,750円を差し引いた次年度繰越滞納額は、82万4,030円となりました。引き続き、徴収率の向上に努めてまいります。56ページ、子育て支援センター管理運営事業では、地域子育て支援拠点事業を10か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作るとともに、子育てに関する相談や援助、情報の提供等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。57ページ、放課後児童健全育成事業では、53か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後等に安心して過ごせる場を提供することで、保護者が安心して働く環境づくりに努めました。58ページ、子育て一時預かり支援事業では、「キッズパークきりしま」に対する支援を行うことで、子育て中の親が、仕事やリフレッシュ等のために、一時的に保育が必要となった児童を預かるための環境を整備しました。なお、利用者は延べ4,088人でした。子ども医療費助成事業では、出生から中学校修了まで及び市民税非課税世帯に属する18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成し、疾病の早期発見、早期治療を促すことで、子どもの健全育成に努めました。また、市民税非課税世帯における高校生までの保険診療に係る自己負担金の医療機関等窓口での負担を無償化することで、子育てに関する親の経済的負担の軽減を図りました。なお、医療費助成を行った人数は延べ9万5,716人でした。59ページ、児童扶養手当支給事業では、延べ1万5,959件支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。児童手当支給事業では、延べ19万2,372件支給し、子ども一人ひとりの育ちを支援しました。なお、児童手当法が改正されたことにより令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の額の見直し、年6回の支給となりました。ひとり親家庭医療費助成事業では、ひとり親世帯を対象に親と子どもの医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。60ページ、子どものための教育・保育給付事業では、92か所の保育所等に運営費を給付することで、延べ5万5,075人の子どもの健やかな成長のための環境確保に努めました。障害児保育支援事業では、25か所の私立保育園等に対して加配保育士の人事費等に係る経費を補助することで、障害児保育の推進を図りました。61ページ、保育所等給食支援等事業では、物価高騰等の折、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食の実施が確保されるよう、60か所の認定こども園等に対して必要な経費を補助することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の67ページをお開きください。家庭児童相談事業では、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、延べ2,029件の相談がありました。生活困窮者自立支援事業では、生活に困窮する市民からの相談に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、139件の新規相談があり、住居確保給付金の新規受給者は5件でした。ひきこもり支援については、当事者や家族に寄り添った支援を行うため、ひきこもり支援員を配置し、相談・支援活動を行い、延べ272件の相談がありました。また、市民を対象に、ひきこもりについて理解を深めるための講演会を開催しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園長（福永清美君）

続きまして、公立保育園関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の68

ページをお開きください。公立保育園3園の令和7年3月1日現在の入園状況は、園児数52人で、定員130人に対して入園率40%となっています。令和6年度中の具体的措置としましては、引き続き、年齢毎に定める保育計画に沿った保育を行うとともに、保育の質の向上を図るために研修会等への参加に努め、3園の職員で研修内容を共有しました。また、各園で子どもたちの保育環境の整備に努めました。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま公立保育園までの説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

一番最初、成果の表の民生委員活動支援事業について、保健福祉政策課にお尋ねをいたしますけども、成果としては多岐にわたる民生委員の活動に対し財政支援等を行うことにより地域における支え合いの推進に寄与しているということが書いてありますけど一番身近で民生委員の方々、本市の民生の方々と関わりを持たれてると思うんです。相談、要望で一番多いもの、二、三個あげていただけたらなと思うところでございますけども。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

民生委員の活動につきましては、毎年、県のほうに福祉行政報告例というのを提出をしております。令和6年度で、延べ1万239件の相談を担っておりまして、今、代表的なものでということで、高齢者に関することで6,184件、あと、子どもに関する相談ということで、1,689件など身近な相談に乗っているというところでございます。

○委員（植山太介君）

その中でも高齢者関係で多いものが一つ、この子ども関係で多いものを一つぐらいちょっと教えて、具体的なのが分かればちょっと教えていただけたらなと。あと、本市特有の特色なんかがあるものだったら、そこもあればちょっと教えていただけたらと思います。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

民生委員の方々に対しましては、65歳以上の地域の名簿のほうを配布しております。民生委員の方々はひとり暮らしでしたりとか、身近に支援の方がいらっしゃらないという方々について、毎月だつたりとか、2か月に1度とか、そういうスパンで、お一人、お一人民生委員さんごとに決められて、高齢者の方々の見守り活動をされていらっしゃったりとかということがあります。具体的な事例としては、高齢者の方ではないんですけども、生活困窮者の方の相談が寄せられまして、そちらのほうの相談で生活福祉課でしたりとか、社会福祉協議会の緊急小口支援などの案内を実際に行って、地域と行政とのつなぎ役という部分をしていただいているというところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと生活保護のところでお尋ねをします。52ページですね。ここで保護費返還決定額の状況というところに、返還決定額で6,756万9,888円というのがあるんですが、これは返還額、どういうふうに捉えたらいいですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

52ページの返還決定額でございます。63条に関わるもののが6,756万9,888円。それと78条に係るもののが1,575万6,972円、合計しますと8,332万6,860円ございます。これは、令和6年度中に返還すべき金額決定額の合計。支給をするのに通常であれば、収入があった場合は申告していただくのが通常でございますけれども、申告を怠ったというか、遅れて申告したことによって保護費を多く支給したことによって、返還を個人から市にしていただくというものでございます。個人に多く払ったものを市に返還していただくというものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

返還額というふうになってるので、国かどうかのほうにへ返還しなければいけないのかなというふうにちょっと今思ったんですけども、要するに不正受給してたと、分かりやすく言えばですよ。その分を返還させたと市のほうにという受け止め方でよろしいですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

そのとおりでございます〔18ページに訂正発言あり〕。

○委員（山口仁美君）

民生委員の事業についてお伺いをします。事務事業評価シートを見てまいりますと1人当たりの年間の活動費が10万8,800円というふうに表示があります。これにつきまして、ほかの他市と比べて妥当な水準のものなのかどうか、基準があるのかどうか、併せてお示しください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

すいません、手元に19市といいましょうか、その資料のほうはちょっと持ち合わせておりませんけれども、たしか100周年で平成30年ぐらいのときに、民生委員の活動経費、かなり低かったというのがございまして、そのときに金額のほうを、1人当たりの金額を上げております。今委員のほうがおっしゃられました、1人当たり10万8,800円というところと、あと県の交付金というのが、1人当たり6万200円というのがございますので、トータルすると年間で16万9,000円、それでもかなり一人一人の活動を考えますと、かなりの定額の手当という形になっておりまして、民生委員さん方のボランティアと言いましょうか、地域福祉に貢献というここ気持ちに支えられているのではないかなというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

もう一点、今後取り組むべき課題として、県とか市が主催する研修会に参加してもらって地域ニーズを拾い上げられるようにしてほしいというような内容が書いてあるんですけれども、令和6年はどういう状況であったのかお示しください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

今年度が民生委員の方々は改選の年でして、令和6年度は3年任期の3年目という形でございました。民生委員の方々につきましては会長、副会長、それぞれ研修もございますし、それぞれ民生委員としての活動の研修、児童委員としての活動の研修、主任児童委員としての活動の研修、様々、研修会の御案内は連合会を通じて各旧市町の会長さんを通じて各民生委員の方々に御案内をして、御参加を頂いて、連合会のほうとしては、研修の補助経費というのも計上をさせていただいて研修の充実に努めているところでございます。

○委員（阿多己清君）

今の民生委員のところで、定数が286人ぐらいだったと記憶してるんですけども、成り手不足があるのかなあと思っているところです。6年度末の現状でいいので、そういう民生委員の実数といいましょうか、そこらを教えていただければ、できるものなら地区別に紹介いただければと思います。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

令和6年度末現在で、今委員おっしゃられたみたいに286人の定数でございます。それに対して279人、欠員が7名でございます。地区別で申し上げますと、国分がお二人、横川、牧園、霧島、隼人、福山それぞれお一人ずつ欠員が出ておりまして、充足率としては、97.5%となっております。

○委員（竹下智行君）

民生委員のところの関連なんんですけど、成り手不足というところで、続いて、やはり働いてる方、以前退職された方、そういった方が民生委員されることが多かったと思うんですけど、実際この人数の中で仕事を持っている方、そういったところも数字として把握されてますか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

直接的なお答えにはならないんですけれども、民生委員の方々の平均年齢が 70.14 歳でございます。最高齢としては 81 歳、最年少としては 39 歳ということになっておりまして、決算とは直接あればすけども、新しい令和 7 年 12 月からの改選に向けて、新任の方々の面接をさせていただいております。その中では、やはり仕事がある程度もう退職、65 歳を迎えて、65 歳からされるという方が多いようでございます。

○委員（宮内 博君）

50 ページの物価高騰重点支援給付金の関係でお尋ねをいたします。この実績から給付実績から見ますと約 20 億円が給付をされたのかなということは推計できるわけすけれども、物価高騰によって低所得世帯が大きな影響を受けているということではあります。この給付金については、今見直しを求める、そういう動きもあるわけですけれども、経済的な波及効果等についての、いわゆる給付をした後の検証作業というのか、その辺はなされているんでしょうか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

直接的なその検証作業、物価高騰によりまして、各家庭、例えばですけれども、ここに書いてあります、令和 5 年度非課税世帯であれば 7 万円、令和 6 年度であれば 10 万円、それぞれ支給をさせていただいて、生活が少しでも助かったというようなアンケートなり御意見というのは伺っておりませんので、そのような検証作業、市のほうで把握というのはしていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

今年、参議院選挙が行われたわけですけれど、各政党ほとんどの政党が消費税率の引下げですね、これがより経済的な効果があるのではないかということで訴えて、選挙後も世論調査でも 58% が消費税の引下げを行うべきではないのかと。いわゆる経済効果ということから考えるとというような世論調査の結果も発表されているわけですが、当然これは国の政策に関係することであって、この物価高騰対策の給付金についてももちろんそうですけれども、その辺の状況については、課内で議論をされていることがあるのか。あれば御紹介いただければ。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

委員のほうがおっしゃいましたように、国の施策でございますので国の施策については、市のほうはあれですが、市のほうの単独事業として、価格高騰について何かしら市民の方々、非課税世帯なのか全世帯給付なのか、そのような議論は 6 年度中ではございませんけれども、7 年度になりますからもそのような市民の方々が、どのようにすれば実際のこの物価高騰について、生活のほうが少しでも助かるかという部分の議論はさせていただいているところでございます。

○委員（宮内 博君）

次に 53 ページの生活保護の関係についてお尋ねいたしますけれども、2024 年の 12 月 25 日に厚生労働省による制度改正が行われております。生活保護を受けてらっしゃる方たちの車の保有、これが一定の条件を認めることができれば保有を認めるという、そういう形に変更になったんですけども、霧島市の現状がどうなのかですね、その辺をお知らせください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

車の保有についてでございます。基本的には車の保有は認めておりませんけれども、例外的に就労であったりとか、通院が頻繁にございますとか、へき地に住んでいて公共交通機関が乏しく、自動車をどうしても使わないといけないとかという部分につきましては、例外的に認めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、申し上げましたように、2024 年の 12 月に厚生労働省が新たな通達を出してるわけですよ

ね、車の保有について。それを受けたてどういうふうに市の対応が変わったのかということを具体的にお示しいただければと。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

特に車の保有に関しては生活保護法の中で対応いたしておりましたので、今の現段階では今さっき申し上げましたとおりの対応で進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

課内の議論はあったんですかね。この厚労省の通達を受けて。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

課内での議論はしていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど課長がおっしゃったように、いわゆる交通不便地域に住んでいらっしゃる方への車の保有、あるいは障がいを持っていらっしゃる方への車の保有など一定の条件というのは当然あるんですけども、以前の生活保護法の中で進められてきた極めて例外的なもの以外は認めないとという方策から、この2024年の厚労省の通達後、一定の要件が緩和をされたということで、全国的な取組も進められているわけですよね。ですからまだ、実際にそれを受けての協議がなされてないということでありますので、ぜひ、その状況をとらえて、改善策進めてほしいというふうに思いますけれども。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

大変認識不足で申し訳ございませんでした。法令等を確認しながら今後、協議をしていきたいというふうに思います。

○委員（下深迫孝二君）

例えばですね、生活保護を受けられる方は前は車は認めないとということで、今、お話を聴いてますと車も場合によっては認めているということなんですか。例えば500万する車もあれば800万する車もあるわけですよ。それで軽みたいに100万ちょっとぐらいで買える車もあるわけ。それをどの程度まで認めているのかっていうことは把握されてないんですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

車の保有状況については確認をしているところでございます。基本的には、世間一般でいう高級車につきましては個々のケース会議等を踏まえて保有させるべきか、させないべきかというのを協議して車の買いかえ処分についてはお願いしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今は霧島市で車の保有を認めている生活保護者っていうのはどの程度いらっしゃるんですか。令和6年度で。

○生活福祉課主幹（脇丸智子君）

令和6年度末での自動車容認件数は29件でございます。そのうち処分保留も26件あります。

○委員（下深迫孝二君）

29件のうちですね。今どんな車を持っているかということは把握はされないで、ただ車というひとくくりで認めていらっしゃるんですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

車の保有のどういう車を持っているかということについては全車把握をしているところでございます。先ほど言いましたとおり燃費であったりとかそういう形状であったりとかを含めて許可不許可を判断しているところでございます。

○委員（竹下智行君）

生活保護について教えてください。令和7年の3月で1,554世帯とありましたけれども、現在の

担当職員の人数とあとそれぞれの担当職員 1 人が担当している世帯の人数というのが分かれば教えてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

令和 7 年 3 月の 1,554 世帯でございますけれども、ちょっと数字が違いますが令和 7 年 7 月 1 日現在の保護者数が 1,508 人となっております。現在、ケースワーカーが 20 名いますので平均の担当者の世帯数は 71.8 世帯というふうになっております。

○委員（竹下智行君）

担当のケースワーカーがその保護世帯に対して、例えば月に 1 回は面談をしないといけないとか、そこあたりの面談状況というかそこを教えていただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

生活保護の定期訪問につきましてはその保護者の形態によって変わります。仕事を探していたりとか若い世代については毎月訪問するといったような A ケースでございますし、入院とか施設に入っている方につきましては、半年に 1 回、1 年に 1 回というような形で訪問することになっております。相手の都合もありますので、形態によって訪問を計画どおり進めている状況でございます。

○委員（竹下智行君）

夜間というか夕方以降じゃないと会えないとかっていうケースもあるかと思うんですけど、夜間に訪問するケースとかあるのか、その場合は時間外手当が発生するのかそこ辺りも含めて教えていただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

当然、相手の都合に合わせていきますので、昼間どうしてもらえないという場合には 5 時以降に訪問するケースもございます。そういう場合は訪問時間に合わせて、時間外の申請で時間外の支給をしてさせていただいてるところでございます。

○委員（植山太介君）

関連でお聴かせください。今職員の方々のっていうところが出たとこだったんですけども、不用額調書を見ますと生活福祉課のところ報酬というところで会計年度任用職員の雇用がなかったことにより執行残となってるんですけども対応ができたとは思うんですけども、ほかの職員の方々に負担があったとか、今後ここをこういうのを雇用の部分はちゃんとした対応ができるという認識でいいのかちょっとそこの確認をさせてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

職員の数につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが令和 5 年度におきましては、現状よりケースワーカーが 2 名少ない状況でございました。したがって令和 6 年度の当初予算におきましては、補充をするということで、会計年度任用職員を採用する予定でおりましたけれども令和 6 年 4 月 1 日付で、ほぼ 3 グループが増設されまして、グループ長を 1 名それとケースワーカー 2 名が増員されたので、会計年度職員を採用せずに現状で対応ができるという判断で執行残になっております。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。ちょっとそのまま生活福祉課にお尋ねをいたしますけども、生活保護の成果表の 52 ページの生活保護世帯の開始廃止の状況ということで（1）の相談件数 292 件とあるんですけど、ここの推移をちょっと 3 か年ぐらいで教えていただけたらなと思った次第ですけども。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

申し訳ありません 3 か年ということでございましたが、ちょっと 3 年前の数字を持ち合わせておりませんで、昨年がですね 288 件、今年が 292 件ということで 4 名増えております。記憶では 3 年

前も同じような数字だったというふうに記憶しているところでございます。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。私が思ったのがですね相談件数も減ってて、受給者数も減っている。ここに書いてあるように全国的に減ってて、本市も同様の傾向にありますよと記載がございましたので、相談件数も減りつつ、受給者も減ってたらいいのかなと思ってます。相談件数が増えてて、受給者が減るっていうことは、この審査が厳しくなってるとか、相談をしたけど、対象にならない人が増えてるとか、そのようなふうに思ったんですけども、この全国的に減っている本市も減っているその要因をどのように把握されてるか、ちょっとお分かりでしたら、推測で構いませんので、お伺いしたいとこです。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

相談件数については横ばいないし若干増えてるっていう状況でございますが、開始件数についてはですねもうほとんど一緒の状況でございまして、廃止の件数が減っているということでございます。ただ新規よりも廃止の方が減っている〔同ページに訂正発言あり〕ということで受給者数が若干減ってきてているという状況でございまして。その廃止がですね資料にもございますとおり 247 件ございます。そのうちですね死亡が 83 件、それから働きによる収入増加によるものが 21 件と、これで 50% 増えているところでございます。だがしかし死亡がですね非常に令和 6 年度は高齢化もありまして多かったということと、就労支援員の努力もございまして終了による保護脱却の数もですね、昨年度よりは増えているという状況で受給者数が減っているような状況だというふうに分析しているところでございます。

○委員（植山太介君）

大変理解いたしました。あとですね、今さっきちょっとあったんですけど、私もちょっとそこが聴こうかなと思ったんですけども。廃止理由の内訳に死亡、失踪って書いてるんですけど、本市ではこの失踪っていうのがやっぱあるものなのでしょうか、ちょっとそこだけ最後聴かせてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

失踪もございます。失踪という表現が適當かどうか分かりませんけれども、定期訪問したときに家が留守で誰もいなかったとかですね。どこに行ったかわかんないとかっていう状況は霧島市でも数件あるところでございます。すいません先ほど廃止が減っているというような表現をしたというようなことでした。廃止が増えていることによって減少しているということでございます。訂正させてください。失礼しました。

○委員（下深迫孝二君）

例えば生活保護をもらって、すぐパチンコ屋さんに行ってるという話もよく前は聴いてましたけれども令和 6 年度では巡回をされたりとかして、そういうものを発見されたということはありましたか。それとも全然いらっしゃらなかったのか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

確かに保護者の中にはギャンブル等をされる方もいらっしゃいます。それに伴って通報というかというのもございます。ただパチンコ屋に行って指導するというようなことはですね、できるだけ避けているところでございまして、訪問時に、パチンコ禁止ではございませんので、やり過ぎることについては常々指導させていただいているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ということは全然そういう巡回はされてないという理解でよろしいですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

パチンコ屋の巡回自体は実施はしていないところでございます。大勢の中でその方が保護者であ

るというような特定の行動はなるたけ控えるようにはしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今おっしゃることはきれいごとですよね。これは市民の税金であげてるわけですがね。そういうときにもみんな一生懸命汗して働いて税金納めてる。一方でもらってすぐパチンコあたりに行ったり、よく昼から酒飲んだりとかという話も聴きますけれども、もう少しね、そこら辺はきっとされないとそれが当たり前になってしまえば、大変よくないことだというふうに思いますよ。それとねさつき車の話も出ましたけども、車を他人の名義で登録して乗って回ってると言ったような話も聴きます。そこら辺を再度どのようにお考えですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

保護者に対しましては先ほども申し上げましたとおり定期訪問をします。定期訪問の中でですね、そういう事実がございましたら厳しく指導をするようにしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

生活福祉課のほうにお尋ねをします。被保護者健康管理支援事業というのがございます。健康きりしま 21 の関連した計画となっているということでございます。事務事業評価シート見てまいりますと支援が必要な被保護者 503 名に対し健康受診勧奨を行った結果、実際受診したのは 82 名ということで書いてございました。この健康受診率というのを向上させるために何か取組をしていらっしゃればその成果等をお示しください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

被保護者の中には運動不足であったりとか、不適切な食生活により病気を抱えた方、それから受診を拒んだり怠ることで病気が悪化したりする方もいらっしゃいます。そういうところを指導したりとか、必要以上に医療機関を受ける方がいらっしゃったりする場合は、そういう指導もしているところでございます。適切な受診勧奨によって重症化を予防するとともに、不必要的医療給付を未然に防止する目的で、生活福祉課に専従の保健師を配置してケースワーカー及び関係機関と連携しながら被保護者の健康保持、推進を図っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

53 ページの医療扶助のとこを見ますと高齢者が多いというのもあります非常に多額の費用を要している状況にございます。この中で医療扶助のレセプト点検というのをやっておられると思いますが 44,320 件点検されたということですが、具体的にどのような費用抑制につながったのか数字があればお示しください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

費用抑制につきましてはちょっと手元に資料がございませんので、ちょっと具体的な数字は申し訳ございません。また調べまして後、改めて説明をさせていただきます [20 ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

保健福祉政策課のほうにお尋ねします。法人指導監査のほうが 8 法人あったということですけども、この指導監査をして軽微な指導だったり、いろいろあるかと思うんですけど、大きな指導内容というか、改善を求めるような指導内容というのがあれば御紹介ください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

8 件ということで指導監査を行いました、具体的な指摘事項という今回につきましてはですね、公表すべきものをホームページに掲載をしていなかった。最新のものではなかったということと、あと会計書類の不備ということでそれほど大きなものではなかったというふうに認識しております。

○委員（竹下智行君）

社会福祉法人のほうは、評議員会とか理事会とかあるかと思うんですけども、結構コロナで対

面での会議というのがなかつたりしたという時期があったわけですが、チェック機能を果たすべき評議員会、理事会が開催されないと法人のチェック機能が働かずに運営していくことがあるかと思うんですけど、そこあたりについては、どういうふうな状況なのか、どういうふうにお考えなのか、そこを教えていただけますか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

委員がおっしゃいますようにコロナ禍では、やはり対面を通じての会議というのは開催ができなかつたという部分で、行政のほうにもこういうところについてはどうなるのかという御相談があればですねこちらのほうでは適宜対応させていただいてはいるんですけども、評議委員会なりその法人の中での部分でどのような評議員の開催であつたりとか、適切に法人の運営の部分をするかという具体的なですね、御相談というのはなかったかに記憶をしております。

○委員（竹下智行君）

社会福祉法人の評議員だったり、そういう方々からなかなかそういうふうな対面での会が開かれることによって、言いたいことがなかなか言えないというふうな声も聞くこともあるので、そこはやはりチェック機能を果たすという意味でもですね、そういうことも必要だと思うので、そこあたりも含めて指導監査のほうは、チェックしていかれたほうがいいんじゃないかなと思っております。要望です。

○委員（山口仁美君）

すいません、毎回ちょっと確認をさせていただいてるんですけど、ファミリーサポートセンターの事業についてちょっと詳細を教えていただきたいと思います。事務事業の評価シートを見ますと、依頼会員49名、それから延べで270件の利用があったということで事業費が4,511万円となっております。ということは、これは利用費とは別に、1件当たり1万6,000円程度のコストがかかっておりますし、一財のほうが非常に持ち出しが多いもんですから、一財のほうでも1万6,003円、利用が1回当たりかかるというようなことになります。なのでこれもう少し、使い方はないのかなというふうにちょっと思うところであるんですが、子育て支援課としてはどのような見解をお持ちなのか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

まず、ファミリーサポートセンター自体の事業費につきましては、200、300万円ぐらいになります。一方で、いわゆるコア・よかの二階のスペースを市として借りております。その分の賃借料の分については、本来であればそれぞれの課で支払うべきだところです。御存じのとおり、パスポートの発行とともに一時預かり事業とかも行っておりますので、その部分の賃借もあわせて、ファミリーサポートセンターの予算の中ではという形になりますので、今委員がおっしゃられたような経費になっているところでございます。ファミリーサポートセンターとしての事業といたしましては、現在、国の補助金を活用いたしまして、順調という言い方が正しいか分からないんですけども、適切な事業の執行を行っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認ですけど、こういった形で事業の評価シートにこういった形で出てくると、どうしてもこの事業費そのものがコストがかかっているように見えるんですけど、これは表現として適切な形なんでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

現在、事務事業評価につきましては、当初予算でお示ししている事業の事業費を掲載している関係上、今、委員から御指摘あったとおり全ての事業費をさせる形になります。確かにファミリーサポートセンター事業を行う中で、このような経費がかかっているという誤解を招きかねない状況に

ありますので、今後取扱いについて検討させてください。

○委員（竹下智行君）

子育て支援課のほうで子育て一時預かり支援事業なんですけども、4,088人が御利用されたということなんですが、この中で事故とかそういうことはなかったのか、その登録料とか利用料があるわけすけど、保険体制というのはどういうふうになっているのか、そこ辺りをお示しください。

○こどもセンター副所長（亀石和孝君）

子育て一時預かりについてですが、昨年度は事故報告等はございませんでした。あとは通常事故等があつたら補助先であるNPO法人から報告がございますので、それで適切に指示をするところでございます。保険については補助金の中から法人のほうから支払って対応しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

子育て支援課のほうにちょっとお尋ねをしますが、一番下のほうです。独り親世帯数というのが書いてあって、その下のほうに父母のない世帯数というのはあるんですが、これは例えば交通事故等で両親を亡くしたとかそういう子どもさんのことかなと今思つたんですが、だけど、どなたが扶養されてるのかというのは分かりませんよねこれ。ちょっとそこら辺の説明してください。

○子育て支援課主幹（米元利貴君）

様々な理由で、御両親が面倒を見ていない状況も含めましてございます。その場合、おじいちゃんおばあちゃんですか、かわりに、お孫さんという形になるんですけども、子どもさんの面倒見られてるケースがございます。それが今回のこの父母のいないという表現の部分になります。

○委員（徳田修和君）

こどもくらし相談センターのほうに、施策の成果の67ページ、生活困窮者自立支援事業なんですけども、ひきこもり支援員1人に対してひきこもり相談件数に延べ272件ということで、さばけ切れる数字なのかなというふうな印象を受けたところなんんですけども、相談者数としては実数的にはどうだったのかお示しください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

ひきこもりの延べ件数はそこに書いてるとおりですけれども、実相談者数は22名となっております。

○委員（徳田修和君）

1人に22名のケアができるのか、6年度の支援員の方の対応についてどのように分析評価されているのかもう少し詳しく教えてください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

ひきこもりの支援につきましては、令和5年度から1名配置しております。相談に入る場合は、引きこもりの支援員だけではなくて、そこのグループの職員も一緒に対応して、複数人数で対応しておりますので、1人に責任がかかっているということはないと考えております。

○委員（徳田修和君）

実際何名体制でこういう業務に当たられてると理解しておけばよろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

ひきこもりに対応しております相談支援第1グループのほうには、現在は令和7年度は職員が3名おりますので、グループ長も含めてですね、あわせて、支援員が1人おりますので、4名体制で対応できる体制であると思っております。

○委員（徳田修和君）

令和6年度の相談件数に対して解決といいますか、そういった実績があればお示しください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

ひきこもりに関する相談というのは、なかなか長期化する傾向がございまして、早期に解決して終結するという相談はなかなかないのが実情でございます。その中でも令和5年度ぐらいから継続して相談支援している男性の方は実際にひきこもりから脱却されて就労につながっているという方も実際におられるところでございます。

○委員（阿多己清君）

52 ページ、生活福祉課なんですが、先ほど話題となった返還金の関係なんですけれども、結構、63 条そして不正受給の 78 条、結構多いなというのが印象です。この、現年度でいいんですが何人ぐらいの方の分なのか、ちょっと教えていただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

返還金の関係でございますけれども、63 条につきましては、返還決定額で 331 件でございます。78 条、不正受給のほうでございますが、こちらが 37 件ございました。

○委員（阿多己清君）

400 件近い数だなと思えば、結構パーセンテージが、1,500 世帯当たり支給されている割には大きいのかなと思うんですけれども、この不納欠損に至ったことで、2,100 万円ほど不納欠損を出されてるんですけれども、当然、国庫補助等をもらって給付をされている中で、この不納欠損が出た場合は、また国への返還というのもあるのかなと思うんですけど、ここらはどうなんでしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

今回、不納欠損をさしていただいております。本来であれば、年次ごとに不納欠損処理をしていかなければいけなかったものでございますけれども、これをしておりませんでしたので、令和6 年度で債権を整理させていただきまして、債権者が死亡して5 年たったものに対して、不納欠損の処理を行いました。補助の関係でございますけれども、通常、扶助費に対しては国が4 分の3 支給するというふうになっております。当初の国庫補助申請の段階で、この返還決定額の調定額は保護の対象には入っておりませんので、返還の処理はないというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

54 ページの保育所の関係でお尋ねをいたします。今回、施設整備がなされて定員も増えたということで結果的に子育て環境の充実につながったという報告であります。現在、待機児童の関係についてはどのような、令和6 年度中、どのような状況になっているのかお示しをください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

令和6 年度の待機児童につきましては、ゼロとなっております。ただ一方で、委員会等でよくお話しします。潜在的待機児童につきましては、96 となっております。

○委員（宮内 博君）

この潜在的な待機児童が 100 人近いということでありますけれども、これが解消策としてどういう対応がなされたのかお聴きします。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

潜在的待機児童につきましては、その内訳について様々あるところですが、まず、企業主導型保育事業所に入ってる子どもさんもいらっしゃいます。また一方で、求職をしていない方もしくはこの園でないと入りたくないと言われる方、希望園がある方になりますけれども、そのような状態になっております。それ以外につきましては、先ほど申し上げたとおり、待機児童がおりませんので、それぞれまた、翌年度申請もしくは企業主導型から翌年度、次の園に行く部分の形で、申請者のほうで対応されていると考えております。

○委員（宮内 博君）

兄弟が入ってるところになかなか同じ家庭の子どもは入れないとかですね、そういうケースも随

分あるのかなというふうに思いますけれども、施設整備を図りながら、受け入れる定員数も増加させていくという政策的な位置づけが大変大事なってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺の対応策についてはどうですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

施設整備によりまして定員を増加させる部分、ただ一方で施設によっては利用定員を減らす施設もございます。トータルといたしまして、施設整備の分、利用定員が増えるというものではございません。また一方で、先ほど特定の園という言い方を申し上げましたが、やはりそれぞれ施設については、どこに行きたい、ここに行きたいという部分につきましては、保護者のほうの希望、やはり家から近いとか、職場に近いとか、委員おっしゃいましたように、兄弟の方が通っているという部分様々あるとも考えております。ただ、それぞれの園の求める部分の定員に対して保育士の数なり、その体制なりというのがまた一方であるところでございます。兄弟園の兄弟性につきましては、加算点数をつけるとして、可能な限り同じ園でという対応ができるような形をとっておりますが、一方で、施設整備をしたにもかかわらず、やはり全体的な利用定員の減が生じることもございますので、一概に潜在的待機児童が解消される部分につながっているとはなかなか言いにくいところでございます。

○委員（宮内 博君）

同じ保育園の関係についてでありますと、60 ページでありますけれど、いわゆる保育士の配置基準が 2025 年度から変わったということがあります。2024 年度の決算でありますので、それを事前に計画に入れた対応というのも当然必要であったのではないかというふうに思いますけれども、そのことについてはどうですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

各認可保育園の定員につきましては、見直しが国の施策によって 3 年間で見直しをするという形で出ているところでございます。ただ一方で、経過措置が講じられておりますので、保育士の状況を鑑み、しばらくの間は経過措置が設けられているので、特段、対策という部分が出ておりませんけれども、当初予算、令和 6 年度の予算におきましても、配置加算という形で 3 歳児加算もしくは 4 歳、5 歳の分の定員の分も加算がついておりますので、多くの施設でその加算をとりながら保育園の運営をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私のほうがちょっと勘違いしてました。2025 年度からは 0 歳児からの配置基準が改善をされることはですけど、2024 年度からは 3 歳児、4 歳児以上の子どもについても配置基準が改善をされてきているということになってるんですけど、一定期間の猶予期間があるということではありますけれども、その準備当然進めいかなければいけないということになるんですが、その状況はどうなんですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほどの回答とダブってしまいますが、今委員が言われたとおり、3 歳、4 歳、5 歳の定員、保育士 1 人当たり見る子どもの数というのが変更になっております。その部分につきましては、市といたしましても、さっき昨年の議会のほうで条例改正のほうの提案をしたところでございます。家庭的保育事業のほうでございましたけれども、再度回答とかぶってしまいますが、現在霧島市における 3 歳、4 歳、5 歳につきましては、先ほど申し上げた加算の取得が十分高うございます。その部分を考えますと、多くの施設で 3 歳児加算、4 歳児・5 歳児加算というのを得ておりますので、体制については進んでいるものと考えております。

○委員（宮内 博君）

あとは3歳児からは保育料無料だということになっているんですが、0歳児から2歳児までの所得段階の構成というのは分かりますか、2024年度中の。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

所得段階の構成という部分では現在把握しておりませんけれども、内容につきましては、2歳児、1歳・0歳児がそれぞれ国が定める徴収基準がございまして、かつそれに合わせて市が独自に定めている保育料の基準に基づいて徴収をしているところでございます。その中で、3番目以降は無償化になりますが、1番目、2番目については、1人目が定額、2人目が半額で3番目が無償化という形でなっております。

○委員（宮内 博君）

私お尋ねしてるのは、0歳児から2歳児の保育料についてはこれ無料ではないですね。それで当然所得段階に応じて保育料決定をするわけですけれど、それの人数を報告をしていただきたいと。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

今、手元に持ち合わせておりませんので、後で報告させてください [29ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

先ほど関連で質問しそびれたところなんんですけど、54ページの就学前教育保育施設整備事業のところでちょっと全般的なところの傾向を教えていただきたいんですけども、今も施設整備をして定員を増やしたりというようなところもあります。先ほど課長からの答弁の中で施設の定員を減らしているところもあるというふうなお話もありました。出生数自体は大分減ってきていて、例えば子育て一時預かり支援事業であったり、それから子育て支援センターの利用者数等々見ても、今預かっていただいているお子さんのほうが多くて、一時的な利用をされる、そもそも人数自体はかなり減っているのではないかと思うところです。先ほど潜在的待機児童というお話もありましたけれども、潜在的待機児童の中で、預かり先が全くなくて、そういう一時預かり等を利用している、そういう人数についてはどのような傾向があるのか教えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほど申し上げました潜在的待機児童のうち、企業主導型に通ってる子どもさんがいらっしゃる分、一方で、特定の園を希望される方もしくは就職活動をされていない方それぞれいらっしゃると思います。全体的な流れといたしまして、潜在的待機児童はどうしてもその年度の子どもの数等によって、前後する場合がありますけれども、こども家庭庁が先般示した資料等も踏まえますと、やはり待機児童の数全体が減ってきてる傾向にあります。霧島市におきましても待機児童は先ほどゼロとお答えいたしましたが、潜在的待機増についても減ってくる傾向がありますが、やはり年度によって前後する部分もあるところでございます。

○委員（山口仁美君）

令和三、四、五、六年、こういった推移を見ながら、今後の施設整備というのはどのように考えておられるのかお示しください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

施設整備につきましては、先ほど申し上げた国の状況も踏まえ、平成27年度に新制度が始まりまして、あと数年間はやはり待機児童が多いということで、積極的に国の方も施設整備を進めてきたところでございます。本市におきましては、昨今、子どもの数の減少等も踏まえまして、施設整備の今後の在り方につきましては、定員増というよりは、現在の施設が老朽化が進んでおりますので、老朽化対策という部分が大きなメインになってくると考えております。

○委員（植山太介君）

子育て支援課にお尋ねをいたします。成果表の59ページ、児童扶養手当支給事業についてなんで

すけども、見ますと、昨年度末に国のはうから都道府県のはうに児童扶養手当における事実婚等の取扱いについてという通知が出てきてて、管内の市区町村にも通知をしてくださいということで大変難しい問題らしくて、国のはうも個々の事案により受給資格者の事情が異なることから形式様式に機械的に判断するではなく、生活実態を確認した上で判断をし、という形で記載があるんですけども、こういう場合はこういう対応というのを見てくるんですけども、例えば家の間取りや生活状況、生計同一関係等を見ながら判断をするというような大変難しいよなというような文言が記載をされてるわけなんんですけど、どのような形でそこら辺を対応されているのか、また、受給者資格を得た後のチェック体制といいますか、そこら辺をどのように対応しているのか少しお聴かせいただけたらと思います。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

委員がおっしゃられた通知につきましては、国のはうから発信されたことは承知をしております。内容につきましては、児童扶養手当の受給される方々について一律的に対応するのではなく、それぞれの状況に応じて対応すべきであるという内容だったと考えております。また、いわゆる同居世帯の部分のお話だと思うんですけども、基本的には同一世帯であれば、基本的に同居と考えられます。ただ一方では、2世帯住宅なり、もしくは光熱費を分けているなり、同じ敷地の中に家が完全に別で存在するなり、様々な状況がございます。そのような場合は、対象者の方からお話を伺って、市といたしましても、現地を確認等をさせていただく、もしくは場合によっては部屋の中に入れていただきて、どのような形になっているか、先ほどの光熱費の件にいたしましては証拠書類を見せてもらう、もしくは通帳等を確認させていただくという様々な方法を用いまして、国から頂いている制度でございますし、かつ、税金を投入する制度もございますので、不公平感がないような形で取組をしているところでございます。また一方で、その後のケアにつきましては、状況を踏まえながら聞き取りをするなり、もしくは毎年1回、現況調査がございますので、その状態で確認をするなり等の対策をとっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

57ページの放課後児童クラブの関係でお尋ねをしたいと思います。施策の方向の中で、低所得の児童クラブ利用者2,600円の利用料助成を行ったということでの記載があります。世帯数は104世帯ということで報告がされているんですけど、ここで言う低所得世帯というのはどういう定義づけでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

確認いたしまして、答弁いたします〔18ページに答弁あり〕。

○委員（宮内 博君）

同じく児童クラブの関係ですけれども、それぞれの児童クラブ53児童クラブあるわけですけれど、保育料については月額5,000円から1万円台というような、かなり施設によって差異があるようなわけですけれども、そのことについて、実際に児童クラブの在り方とも当然関係をする、また成り立ちとの関係もあったりですね、親御さんたちが立ち上げて、児童クラブをつくっている、そういう経過であったり、社会福祉法人がやってるところであったり様々だらうだと思いますけれども、實際にはどういうような形で運営をされているのか、施設の利用料金等について御紹介いただけますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

今、委員がおっしゃつられたとおり、施設の利用料につきましては、各施設それぞれでございます。大体平均すると6,000円ぐらいになるのかなということを把握しておるんですが、それぞれの施設の先ほど言われましたとおり、成り立ちであり、また取り組んでる内容なり、それぞれによっ

て利用料は異なっているところでございます。利用料につきましては、それぞれの施設の規定に基づいて徴収しているものでございますので、そして、その利用料に対してどうすればいいという部分の内容についての指導等は現在行ってはおりません。

○委員長（宮田竜二君）

それでは、未回答案件があったかと思います。山口委員から生活福祉課に 53 ページ、医療扶助のレセプトチェックされてますかという質問に対してこれ回答できますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

まだ回答ができませんので、後半の部分で回答させていただきます。

○委員長（宮田竜二君）

それから宮内委員の先ほどの子育て支援課への 60 ページ、0 歳から 2 歳の方の、これもですね。

それとあと、低所得者の先ほどのこれは、まとまり次第、報告という形でします。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前 10 時 29 分」

「再開 午前 10 時 29 分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

下深迫委員の回答の中で、52 ページの返還決定額の 63 条、78 条について不正受給かということで、「はい」というふうにお答えいたしましたけれども、不正受給に係る部分は 78 条のみでございますので、修正させていただきたいと思います。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほどの宮内委員の 2 点目の質問、児童クラブの利用料の件についてお答えいたします。利用料の補助につきましては、市町村民税所得の 4 万 8,600 万円未満の世帯に対して月 1,600 円を上限に補助を行っております。

○委員（宮内 博君）

一つは就学援助というのがあると思うんですよね、その子どもたちの教育費負担についての助成制度というのはあるんですけど。大体保護基準額の 1.2 倍ほどという位置づけがあるんですけど、そういうものと統一したものではなくて、これは市独自で設定をしてるという理解でいいですかね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

こちらにつきましては、市独自の設定でございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど申し上げましたように、就学援助を受けているか否かというところも一つの判断の基準ではないのかなというふうに思うんですけども、就学援助を受けるというのは、所得が少ないというところに着目をして、教育費の負担を軽減しようという、そういう取組の一環なんんですけど、その辺の議論はないんでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

就学援助につきましては、教育委員会のほうでされている部分と承知しております。内容につきましては、現在、市の児童クラブの助成につきましては、金額に基づいて低所得者に行ったことになりますので、現在、委員が言われた部分の指摘があった分についての協議は現在のところ行って

いないところです。

○委員（宮内 博君）

一つは教育環境をいかに支援をするかというところの着目すべきところは共通してゐるわけで、その辺の同じような取扱いがあつたほうが理解が進むのかなというふうに思ひますので、ぜひその議論は進めていただければということでお願いしとります。

○委員（山口仁美君）

こどもくらし相談センターにお伺いをします、67ページ、家庭児童相談事業について、DV相談117件とありますけれども、件数がちょっと微増なのかなと思いますが、現状をお示しください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

DV相談の件数ですけれども、過去3年でいきますと、令和4年度が64件、令和5年度が113件、令和6年度117件、4年度から5年度はかなり増えておりますけれども、近年は微増という形になっております。

○委員（山口仁美君）

このDVの相談というのは非常に複雑な問題を抱えていることが多いんですが、支援員の方々の人員体制には問題がなかったのか、そして研修等はどのような形で行っておられるのかをお示しください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

DV相談の件ですけれども、家庭児童相談とDVの相談、同じ相談員が兼ねて行っておりますので、相談員としては7名の体制で行っております。研修につきましても、県が主催の研修でありますとか、様々なオンライン研修を受講しながら、相談員としての資質向上に努めているところでございます。

○委員（山口仁美君）

非常に専門性の高い制度等への理解も必要な仕事かと思いますが、専門の資格を持った方っていうのが、全体の中でどのぐらいいらっしゃるか教えてください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

DVの相談に対応する職員の資格でございますけれども、相談員ごとに複数の資格を持っている方もいらっしゃいますけれども、相談員が持っている資格としましては、社会福祉士でありますとか、精神保健福祉士、公認心理士、保健師、看護師、教員免許等、様々な資格を持っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう一点確認をさせてください。生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。ひきこもり支援員1名でひきこもり相談件数延べ272件となっておりますが、これはひきこもり支援員の方は専属でケースに当たっているのか先ほどお話がありました、ほかの方と共同で当たっているのか教えてください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

先ほど申しました家庭児童の相談員とは別に、ひきこもり支援として1名を専属で雇っております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかよろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

ないようですので保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時36分」

「再開 午前10時47分」

○委員長（宮田竜二君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。笹峯生活福祉課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

前半の質疑の中で、山口委員のほうからレセプト点検について質問がございました。成果につきましては重複請求のチェック、それから資格審査、3か月の縦覧、点検を委託業者に実施していくだけで審査請求をしております。令和6年度の過誤調整額については2,372万9,690円でございました。

○委員長（宮田竜二君）

続きまして、長寿介護課、障害福祉課、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターについて、執行部の説明を求めます。

○長寿介護課長（富田正人君）

続きまして、長寿介護課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の62ページをお開きください。高齢者福祉に関して、長寿を祝福し、敬老の意を表するための「長寿祝金」については、88歳763人、95歳269人、100歳73人、合計1,105人の方々に支給しました。なお、年度内に100歳に到達される方には、祝状も併せて贈呈しています。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とする「いきいきチケット支給事業」については、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の利用が4万4,262枚、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券の利用が108万2,220枚となっています。このほか、家族や住居の状況などの環境や経済上の理由から、養護老人ホーム等への措置を行う「老人福祉施設入所等事業」などを実施し、地域包括ケア体制の充実・強化に努めました。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○障害福祉課長（富吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の63～65ページをお開きください。障がい者の福祉に関して、令和7年3月31日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者5,286人、知的障がい者1,400人、精神障がい者1,479人となり、前年度比で、身体障害者手帳は74人、1.38%の減少、療育手帳は58人、4.32%の増加、精神障害者保健福祉手帳は93人、5.91%の減少となっています。主な事業としまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための「自立支援給付事業」では、延べ2万7,031人へ障害福祉サービスを実施し、利用人数は前年度比で2,079人、8.33%の増加となっています。また、障がい児の特性や発達状況に合わせた発達支援を行う「障害児通所給付事業」では、延べ2万6,494人へ児童発達支援サービスや放課後等デイサービス等を実施し、利用人数は前年度比で651人、2.52%の増加となっています。このほか、障がい者の地域での生活を支えるための「地域生活支援事業」、障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための「重度心身障害者医療費助成事業」、「福祉手当等給付事業」、「軽度・中等度難聴児補聴器助成事業」、成年後見センターの運営及び成年後見制度の普及・利用促進を図るための「成年後見センター運営事業」にも取り組みました。65ページ、発達相談事業では、発達に不安のある子どもや保護者に対する相談窓口である、霧島市こども発達サポートセンター「あゆみ」において、臨床心理士や保健師による発達相談・検査等を実施しました。66ページ、発達支援教室事業では、発達に不安のある子どもやその保護者に対する親子教室を開催しました。発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延

べ11回開催しました。母子保健事業では、言語聴覚士等による乳幼児発達相談事業や専門医師による発達外来を行い、早期発達支援につながるよう努めました。以上で、障害福祉課関係の説明を終わりります。

○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の69ページをお開きください。国民年金の現状につきまして、令和7年3月31日現在における被保険者数は、第1号被保険者、任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて1万7,623人となっています。年金受給者数は、老齢年金、その他の年金を含め3万8,109人で、受給総額は275億2,861万2,603円となっています。国民年金業務における具体的措置及び成果としましては、被保険者の資格取得や資格喪失など3,012件の異動処理を行いました。また、保険料の納付勧奨や免除申請等の適正化に關しましては、口座振替などの推進を図ったほか、様々な事情で保険料を納付することが困難な方に対して保険料免除制度の説明を行い、未納者の増加防止に努めました。そのほか、年金生活者支援給付金の請求の勧奨や案内、広報活動として、市の広報誌やホームページを通じて国民年金制度の周知に努めました。70ページ、後期高齢者医療福祉では、訪問指導に関する人件費等の計上のほか、後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対して、共通経費や療養給付費に係る負担金を納付するとともに、本市の後期高齢者医療特別会計に対して、低所得者等の保険料軽減分のための経費や事務費に係る経費を繰出し、安定した制度運営に努めました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係について、説明いたします。「決算に係る主要な施策の成果」の71ページをお開きください。（仮称）霧島市総合保健センター整備事業では、子育て・健康づくりの拠点として、国分シビックセンター西駐車場への建設に向け、建設工事の契約を締結し、前金払いを行いました。また、国分保健センター解体工事に向け、解体設計業務、駐車場整備設計及びアスベスト調査分析業務委託を行いました。結核予防事業では、結核の早期発見のために、65歳以上の市民を対象に結核検診を実施しました。7,525人が受診し、結核の早期発見・予防に努めました。72ページ、予防接種事業では、新型コロナウイルス予防接種を定期接種として開始しました。また、各医療機関や医師会等の協力の下、予防接種による疾病的発生及びまん延の予防に努めました。73～74ページ、母子保健事業では、妊娠婦や乳幼児の健診に1か月児健診を追加し、産後ケアの無料化の実施など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に努めました。75ページ、健康増進事業では、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病的早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。76ページ、地域医療対策事業では、姶良地区医師会の協力の下、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施したことにより、夜間に応急の医療を必要とする市内外住民2,699人に対し診療を行いました。77ページ、健康づくり啓発事業では、健康きりしま21（第4次）について、市民へ周知を図りました。また、健康運動普及推進員活動の「貯筋運動」の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性及びフレイル予防について周知を図りました。78ページ、地域自殺対策強化事業では、自殺対策基本法に基づき、市民の自殺予防の推進に努め、心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等の周知を行いました。なお、窓口対応の庁舎内関係者49人に対しゲートキーパー研修会を実施するとともに、民生委員を含む市民を対象とした市民健康講座でもゲートキーパー研修を開催し150人の参加があり、自殺対策に関わる人材の育成を図りました。79ページ、食育健康推進事業では、健康きりしま21（第4次）の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進

(食育推進計画第4次)に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第71号「令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について」の保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員（下深迫孝二君）

健康増進課のほうにお尋ねをします。78ページですね。自殺予防のための啓発運動されたということなんですが、令和6年度で霧島市で自殺をされた方、何名おられたのか把握していらっしゃいますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年は、23名の方が自殺をされております。

○委員（山口仁美君）

健康増進課にお尋ねします。母子保健事業の中で、1か月健診というのがありますけれども、ほかの乳幼児健診と比べてどのような受診率なのか、1か月となりますと何でいうんですかね、里帰りをされたりとかいろいろあるので、タイミング的な問題もあるかと思うんですけども、受診率がどうなのか、そこを受診率を向上させようというような思いもあられるのかどうか。

令和6年度の内容について教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

1か月児健診は令和6年7月から実施しまして令和6年4月以降に実施した方に償還払いという形で対応しておりました。これまで産婦人科さんのサービスで実施されていたこと等もあり、これまで実績等がなかったところではございます。今回令和6年度から、ここに載っています数字が出てきたところでございます。また、こちらについても医療機関さんと連携を図って引き続き進めてまいりたいと考えております。

○すこやか保健センター所長（上小園貴子君）

受診率につきましては、受診者が619人ということで、79.9%の受診率でした。昨年度は7月から始めたということで受診率になっております。

○委員（植山太介君）

長寿介護課にお尋ねをいたします。不用額調書の23ページの負担金補助及び交付金というところの中は18というところなんですけども、老人クラブの活動実績等に伴う執行残と記載あるんですけども、予算で準備をしたほど活動実績がなかったという読み取り方、理解でよろしいでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

老人クラブのほうが令和6年度は98団体ということで、対前年度と比べると10のクラブの減ということになっておりますのでその実績に伴う執行残ということになります。

○委員（植山太介君）

減の要因等がお分かりでしょうか。高齢化が進んで高齢の方が多いのかなと思う中でそういった老人クラブが減っていると、そういう集い 자체がなくなっていましたり、そういうコミュニティが入っていたり、そこら辺、担当課として要因等把握できていたら少し説明していただければと思います。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

老人クラブの会員数の減につきましては、なかなか会員の方の高齢化ということもありますし、また、60歳から加入できるということになってるんですけども、まだ現役で働いていらっしゃる方、そういった方も多くいらっしゃいます。また、個人で趣味活動もされている方も多くいらっしゃるということから、そういった団体に所属しなくても個人で楽しんでいるという方も多くいらっしゃるというところで、会員数が減っているのではないかというふうに考えております。

○委員（竹下智行君）

障害福祉課のほうにお尋ねします。成年後見制度についてです。成年後見センターのほうでは今どの人の職員が担当しているのか。あと、総合相談で212件とありますけども、このうち、成年後見につながった方がどれぐらいいらっしゃるのかそこをお示しください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

成年後見センターの職員は3人、社協の職員が3人で運営しております。さっき212件の相談がございましたが、昨年度の新規受任は1件で稼働件数が4件となっております。うち、市長申立ての件数は6件で、障がいの分は0件で、高齢者の分が6件となっております。

○委員（竹下智行君）

認定を受けた数は1件とおっしゃったですか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

新規の受任件数が1件となっております。

○委員（竹下智行君）

相談に対して認定というか、受ける件数はやはり少ないなと思うんですけど、やはり少ない要因としてはどういうふうなことが考えられますか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

こちらは後見センターとして受任した件数になっておりますので、相談を受けて司法書士だったりとか弁護士、そういったところに個人で相談に行かれて、そちらが申立てを行うケースもありますので、全てここにつながるというわけではないと思います。

○委員（下深迫孝二君）

健康増進課のほうに、もう一件お聴きします。75ページの検診のところに載ってるんですが、早期発見ということをするために検診をされてると思うんですけども、胃がんから始まって肺がん検診まで人数は書いてありますけれども、この中でどの程度の方が早期発見につながっているということは把握をしていらっしゃいますかね。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年度については集計中でございますが、令和5年度の実績で申し上げますと、胃がん検診が1人、肺がん検診が4人、大腸がん検診が14人、子宮がん検診が1人、乳がん検診が6人という形で発見されております。

○委員（竹下智行君）

長寿介護課のほうにお尋ねします。地域の広場事業は社会福祉協議会に事務を委託されてるかと思うんですけども、地域の広場事業を実施している箇所、この3年間、4年度、5年度、6年度実績が分かれば教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

特別会計のほうでお答えさせていただきます。

○委員（宮内博君）

62ページのいきいきチケットの関係でお尋ねをいたします。ここに実績が示されているんですけども、70歳以上の高齢者2万7,000人以上あるかと思いますけれど、この交付率がそれぞれどういうふうになっているのかお示しをください。

○長寿介護課長（富田正人君）

令和6年度の交付率につきましては、鍼灸券のほうが、交付対象者数3万2,811人に対しまして、交付者数が1万7,070人、交付率が52.03%、温泉利用券のほうが候補者数が1万9,706人で、交付率のほうが60.06%となっております。

○委員（宮内 博君）

不用額調書 23 ページに示されているんですけれども、923 万 9,866 円ということですが、交付率からいたしますと 4 割から 5 割の方が交付を受けていないということになるんですね。当然、予算枠については、前年度実績をもとにして計上をするという形に当然なるわけですけれど、いわゆる施策を進めていくということから考えると、さらに利用者を増やしていくという取組が必要だというふうに思いますけれど、当然利用できる料金の改定であったり、チケット枚数の交付枚数を増やすとかいうようなことなど、利用者増を図る取組が求められると思いますが、令和 6 年度の実績に立ってその辺どのような議論をされているのかお尋ねします。

○長寿介護課長（富田正人君）

いきいきチケット支給事業につきましては、その効果を測定し見直しの検討しようとするため、令和 5 年度に 2,000 人を対象としたアンケート調査を実施しております。その結果、事業内容等の周知徹底や事業拡大の要望が多く寄せられたことから、すこやか支え合いプラン 2024 を議論する際の高齢者等施策委員会等において、今後利用できる施設を増やしていくことを決定したところです。令和 6 年度につきましては、きりしま Mワゴンと、あと福祉タクシー等の利用拡充を図ったところです。令和 7 年度につきましては、利用者の健康保持のための市内運動施設等の利用拡充を今検討しているところであります。

○委員（宮内 博君）

温泉、市営プール、バス、タクシー利用券、この実績が 108 万枚を超える実績だということでかなり好評を得てるのでないかなというふうに思うんですが、その検討の中に、少し先ほど触れられたのではないかと思いますけれど、利用枚数を増やすとか、あるいは単価を上げるとか、そのようなことも検討の中に入っているということで確認してよろしいですか。

○長寿介護課長（富田正人君）

6 年度の中では単価そのものについての検討を行っていないんですけども、今のところ、その利用できる施設を増やしていくところで、いろんな関係機関のほうと調整を図っているところです。

○委員（山口仁美君）

ちょっと関連でお伺いしたいんですけども確認をさせてください。このいきいきチケットを支給される方々というのが 70 歳以上の高齢者及び身体障害者手帳療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方ということなんですねけれども、70 代以上だと非常に健康状態とか、かなり差異があるのかなと思うんですけども、いきいきチケットを交付されている方の中でも例えば入院をされてたりすれば、なかなかこのチケットを使うところまで至らないのかなというふうに思いますが、実質的な使っていただきたい対象者というのを考えてみられたことはあるんでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

いきいきチケットの目的に関しましては、健康保持もしくは増進、また移動支援に係るサービス等の提供を受けることができるということが目的としておりますので、入院とかそういう場合でも例えば、福祉タクシーとか、そういうものにも活用できるとは考えております。

○委員（竹下智行君）

障害福祉課のほうにお尋ねします。発達相談事業なんですけども、相談件数もかなり多いと思うんですけども、現在相談を聴いてこの記録というのはどういうふうな形でされているのか教えてください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

記録に関しましては、こちらから予診票等を送りますので、そういうものの紙ベースの保存と、あと、こどもくらしとか一緒に使っているWISHという電算機能のほうで、電子保存をしております。

○委員（竹下智行君）

相談事業を受ける専門職の方々は、この記録についてかなり時間をまとめる作業というか、要するかと思うんですけども、今いろいろな高齢者分野だったり、いろいろ民間の事業所なども結構、例えばボイスレコーダーを使って、それをAIでまとめてもらうとか、相談を正確にまとめることが重要だと思いますけど、そちらについての検討とかそういうことはされているのかどうか教えてください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

記録も2時間ぐらいかかる場合もあるので、それをまとめるというのは非常にスタッフも苦労しているところでありますけれども、以前、そういった文字起こしをできるような形でできないかというのをDXなり相談したことはありますけれども、なかなかそこの実践には至らないところです。

○委員（竹下智行君）

今こちらの記録については、かなりやはりそのAIの技術が進んでいるので、文字起こしだけではなくて、それを専門用語としてまとめてくれる、そこまできてるので、恐らく相談を受ける方はこの記録作業が相当時間がかかる、定時に帰れないとかなってくると思うので、これはもう既にもう民間等では導入されているので、そこについては、行政のほうでも考えていいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

ただ、利用者さん、相談者に関してボイスレコーダーで録音を取るという同意もまた必要になってきますので、その辺りの個人情報の保護というところも観点もありますので、今後DXなりと相談しながらそこら辺は検討してまいりたいと思います。

○委員（植山太介君）

健康増進課にお尋ねをいたします。地域医療対策事業についてです。成果表の76ページ。受診受診者数記載がございますけれども市内外ということでございました。市外の方がどれぐらいいらっしゃるのか、合計のところだけでいいですので。内科、小児科とですね、教えていただけたらと思います。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

受診科ごとの内訳はないんですけれども、医師会のほうに確認したところ受診者の約8割が本市の市民の方と聴いております。残り1割が姶良市、湧水町の方でその他1割ないぐらいなんですけれども空港ややはり都城市等の市外の方、県外の方の受診も若干はあると聴いております。

○委員（山口仁美君）

障がい児通所給付事業についてはずっと増加を続けている状況にあると思いますが、適正な給付につながるような工夫というのはどのようにされているのか。全国的には過剰に日数が組まれてたりとか、放デイとかですね、ていうのは全国的なニュースとかもありますが本市ではどのような工夫をなさったのかお伺いします。

○障害福祉課主幹（富永 良君）

本市におきましては支給決定基準のほうを定めまして、こちらに基づいて支給決定を行っているところですけれども、以前は障がい児に係る放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所が少ない時期がありまして、その当時は利用したくても空きがなくて使えないということがあったもんですから、その際に支給量を定めまして手帳所持の方は手厚く、あと放課後等デイサービスご利用の

方で支援級を御利用の方々等についてもですね医師の意見書、診断書のほうを使って支給決定を行うことによって適正な日数を設定することとしております。

○委員（竹下智行君）

健康増進課のほうにお尋ねします。健康運動普及推進員の件です。現在活動されている方、地区別にお示しいただけますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

現在ということですので令和7年度でお答えいたします。国分地区が20名、福山地区が9名、隼人地区が16名、溝辺がゼロ、横川地区が2名、牧園地区が5名、霧島地区が7名、合計59名でございます。

○委員（竹下智行君）

地域の広場等ではですね、この方々が体操等をしてすごく大事な方々なんですねけども。令和6年度で養成研修というのがあったのかお示しいただけますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年度に養成講座を計4回行いました。令和6年については70歳未満の方という形で30人定員の中に20名ほど申込みがございまして、行政講座を修了された方が15人でございました。そこに対して出入りもございまして令和6年度からしますと運動普及推進員が10名増えた形になっております。

○委員（山口仁美君）

発達相談事業についてお伺いをします。事務事業の評価シートを見ますと令和6年度は令和5年度よりも相談件数自体が増えているのかなというふうに見るわけなんですけれども、この相談事業について遅延なく申込みどおり相談を受けることができたのか。それともある程度の待ち時間が生じているのか状況についてお示しください。

○こども発達サポートセンター主幹（中島大輔君）

令和5年173名、令和6年150名ということで若干キャンセル等がありまして減になってる状況で、相談自体はですね時期的なものもあるんですけども、特に就学前の相談前後、長いときで3か月待ちが発生している場合がございますが、相談内容のですね必要性によってはなるべく短くしたりとかっていう対応もですねとらせていただいておりますが、何せ相談に対する相談員というか、臨床心理士さんたち人数が決まってるとこがありますのでなかなか待ち時間というのを短くできないのが現状でございます。

○委員（山口仁美君）

失礼しましたシートの数字をちょっと見誤りました。173名からの152名ですね。もう一つですね。発達支援教室事業というのがございまして、こちらのほうがちょっと増えているのかなというふうに思うんですけども、この発達支援教室の事業についてどのような成果があったのかお示しください。

○こども発達サポートセンター主幹（中島大輔君）

発達相談教室というのはですね、うちで言えば2歳児さんと3歳児以上のお子さん。これは遊ぶ内容が違ってきたりするので分けているところなんですねけれども、少人数でですね遊びを通じて発達の特性があるお子さんにどう接するかっていうのをですね、専門的なスタッフ、臨床心理士、あと作業療法士、保健師、保育士というスタッフがですね、遊びを通じてどう接するかというところで、保護者と一緒に子育て等について考えていくと。対応についてどのような対応をすればいいかっていうのを学んでいただくという教室になっております。

○委員長（宮田竜二君）

何か成果を聽かれたと思うんですけど。

○こども発達サポートセンター主幹（中島大輔君）

失礼しました。成果についてはですね、去年合計で確か 75 名という方が参加いただいておりまして、成果というかですね、療育につながった方 9 名でございました。それ以外の方は園でそのまま継続的に取り組んだりということで考えております。

○委員（下深迫孝二君）

長寿介護課のほうにちょっとお尋ねします。長寿祝い金の支給がされているわけですけども、2,300 万ですか。これしかも 88 歳、95 歳、100 歳というふうになってるんですが、この 100 歳を超える方にはもう全然今出していらっしゃらないから載ってないんだと思うんだけども。例えば 100 歳を超えて、もうちょっと頑張って生きようとする人に何かもうちょっとこうできないのかなというふうに思うんですが、そこらは支給される中では 6 年度、そういう協議は全然されてないですか。

○長寿介護課長（富田正人君）

長寿祝い金につきましては委員おっしゃるとおり 88 歳で 1 万円、95 歳で 3 万円、100 歳で 10 万円をお祝い金としてお支払いしています。あと祝い状等もお渡ししているところです。事業の見直しにつきましては高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表するための重要な事業と考えておりますのでちょっとほかの自治体等も参考にしながら見直しについてはちょっと慎重に検討を行っていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やっぱりね 100 歳を超えるってのは大変なことだと思うんですよ。それで 100 歳で終わりだということになってしまえば、もう生きてても何も楽しみがないなあと。そういうことになるんじやないかという気がするんで、我々もこれから頑張って生きなきゃいけないんで、できましたら 105 歳とか 101 歳とかつくなづくっていただければ非常にありがたいと要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

重度心身医療費助成についてお伺いします。以前に陳情も上がってきたかなと思うんですけども、この重度心身医療費の助成について手続だとか、それから申請に対して経済的な負担を軽減するための事業であるんですけども、この一時的な負担だとかそういったものを減らすために今後また現物給付の導入について検討するというようなことを事務事業評価シートのほうに書いていらっしゃるんですけども、令和 6 年度の状況がどうだったのか、どういった申請漏れたとかそういったものはなかったのか教えてください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

申請漏れに関しましては自動償還払いの関係で国保連から後もって出してこられたり、あと領収書を持ってこられてそれが 1 年ぐらい前のものだったりっていうのは以前からも散見されておりましたけれども、その件数については把握していないところです。現物給付に関しては昨年度から自動償還払いが始まったところですので、今後検討させていただければと思います。

○委員（竹下智行君）

保険年金課のほうにお尋ねします。後期高齢者医療福祉なんですが訪問指導があるかと思うんですが、この訪問指導の現状についてどういうふうな形で行われているのかそこをまず教えていただきますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

訪問指導の件につきましては特別会計のほうでお答えさせていただければというふうに思います。

○委員（植山太介君）

健康増進課、食育健康推進事業についてちょっとお聴かせいただきたいんですけども、成果のところでした。2項目めの成果として委員や食育関係団体との連携強化を図ったっていう記載がございます。連携強化、具体的にどのようなことを評価されたのかちょっと実績をお示しください。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

食育の連携強化についてなんですかけれども、年に1回食育検討委員会というような会議のほうを実施して開催しております、その中で市内の食育NPOであったりとか、食育を行っている団体の方々と意見交換等を行わせていただいて、お互いどのような事業を行っているということで情報を共有しているところでございます。

○委員（植山太介君）

結構今皆さん食育、結構注目をされていろんな新しい団体等が発足されてるのかなとお見受けもするんですけど、そういうところに新たに加わった団体等が、通年同じ顔ぶれといいますか同じ団体なのか、新しいところが変わったとか、そこら辺ちょっとありましたらお聴かせください。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

検討委員会のほうの団体なんですけれども一応2年任期で更新のほうをしているところなんですが、情報交換をする中でいろいろな情報のほうが入ってきますので、またその2年更新の際に様々な団体についてはちょっとこう入れていく形で検討していくような形になっております。

○委員（植山太介君）

はい、理解をいたしました。あとそのことと同じ成果のところの下段、最後のところなんですけども共同で高校生に食生活習慣病予防の料理教室を行ったりという記載はあるんですけども、少し詳しく教えていただきますか。学校に出向いていくのかそういう高校生を募って、集まつもらつてするのか、ちょっとそこを詳しく教えていただきたいと思います。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

そちらのほうなんですけれども具体的には中央高校なんですけれども、そちらのほうから要望がありまして市の食改善推進員のほうが学校のほうに出向いて指導しているというような形になっております。

○委員（山口仁美君）

健康増進課にお尋ねします。74ページ出産子育て応援給付金給付事業です。ちょっと確認のみなんですかとも、この給付件数が妊娠時が828件出産時が825件ということで若干差があるんですけれども、たしかこれ妊娠中と出産ごとで分けて支給されているものなので数字が差がある理由って何かあるんでしょうか。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

妊娠時は母子手帳を交付された方に支給しております。産後のほうは出生があった方に面談をしてしまして給付しているんですけれども、途中でやっぱり流産をされたりとか、いろいろそういう場合でちょっと人数の差があるのかなと思うんですけれども、今年度からは流産とかされた方にも産後の支給が始まっています。

○委員（植山太介君）

健康増進課にお尋ねいたします。78ページの地域自殺対策強化事業のところなんですけど。人材育成の件でございます。窓口対応の庁舎内関係者に対してゲートキーパー研修を実施っていうことなんですか。窓口にこういった相談にこられる方ってのが実際やっぱりいらっしゃるものなのでしょうか。実例等あったり件数等で結構です。お聴かせいただける範囲でちょっと教えていただきたいなと思うとこです。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

御質問の件なんですけれども、このゲートキーパーの研修が悩んでいる方に気づいて声をかけて話を聞くというようなスキルをちょっと学んで頂くというような形で、具体的に悩んでることを相談したという件数のほうは把握はしていないところなんですけれども、窓口に来られるお客様の表情であったりとか、そのようなものを見ながらもし気づいたことがあれば、必要な機関とかの相談につなげるというような形で今進めているところでございます。

○委員（植山太介君）

言えなかつたら結構なんです。実例みたいなものがあるものなのでしょうか。把握はされていないのでしょうか。

○健康増進課主幹（赤水 聰君）

具体的なちょっと実例というのは把握していないところなんですが、実際もうこのゲートキーパーの研修を受けて話をする中で気づくというよりは、実際心のすこやか保健センターの相談であったりとかで直接相談員が来たりするのでその際にこの研修で培ったこと等をいかしてというような形になっているかと思います。

○委員（山口仁美君）

健康増進課にお尋ねをします。79ページ離乳食教室について令和6年度の状況で構いませんので教えていただきたいんですけども。先般例えば物をのどに詰まらせて乳幼児が亡くなったりとかそういう事件が家庭内においてもそれから保育園においても起きているようでございます。離乳食教室というと、私も大分前の話なんですけれども、例えば調理の仕方とかそういったことは習っても、口の中がどういう状況、発達状況だったら飲み込めるっていうようなそういう内容っていうのは以前はなかったと思うんですけども、今現在開かれているといいますか令和6年、7年でも構いませんけれども、事件を受けてお子さんに余りこう、どんどん食べさせないようなことだったりとか、そういう口の中の発達についてのお話っていうのは含まれているのかどうなのか教えてください。

○すこやか保健センター所長（上小園貴子君）

歯科の訪問歯科衛生士のほうが入っておりまして、口の発達についての説明のほうも詳しく行っているところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので長寿介護課、障害福祉課、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターへの質疑を終わります。ここで休憩します。

「休憩 午前11時41分」

「再開 午前11時44分」

○委員長（宮田竜二君）

それでは再開します。子育て支援課の村岡課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほどの委員会のほうで回答を保留させていただきました、保育料の階層区分ごとの人数について御報告いたします。全部で18階層あって、令和6年9月1日現在、いわゆる保育料の改定がある時点の人数になりますが、1区分対象者がおりませんでしたので、全部で17区分となります。上から読み上げます。D1-1が45人、D1-2が42人、D1-2Gが2人、D2-1が98人、D2

－1Gが4人、D2－2が22人、D3が115人、D4が160人、D5が118人、D6が123人、D7が150人、D8が67人、D9が39、順番が前後しますが、C1が33人、C1Gが2人、C2が144人、C2Gが11人、合計で1,175人となります。区分の中でGと申し上げたのが、父子家庭、母子家庭、障がい者が家庭にいらっしゃる方の区分になります。全部で18区分中17区分となります。

△ 議案第72号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第72号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第72号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要について説明いたします。本市の国民健康保険事業については、被保険者が前年度と比較して、年度平均で995人減の2万2,725人となっており、減少傾向にあります。そのうち、65歳以上75歳未満の前期高齢者が占める構成割合は50.39%で、全体の約半分を占めています。それでは、歳入について説明します。歳入のうち、国民健康保険税については、保険税の徴収率向上の取組を推進することで、徴収率は前年度よりも上昇し、全体で1.57ポイント増の91.97%となっています。収入済額については、19億2,438万6,794円で、歳入総額の13.77%を占めています。令和6年度決算額につきましては、歳入総額が139億7,543万6,222円で、前年度と比較して、4億9,710万982円、3.43%の減となりました。主な要因は、医療費に応じて交付される普通交付金が減少したことや、基金の繰り入れを行わなかったことによるものです。次に、歳出について説明します。歳出総額は139億1,992万2,057円、前年度より3億7,869万5,470円、2.65%の減となりました。主な要因は、保険給付費が減少したことによるものです。この結果、令和6年度の決算収支は、5,551万4,165円の黒字となりました。これは、国保運営に必要な財源として、適正な税の賦課や徴収率向上のための取組を行ったことが、歳入の確保につながったものと考えます。平成30年度に始まった県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする体制は8年目を迎えました。今後とも、国県の動向に注視しながら、本市としましては、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

それでは詳細について、決算に係る主要な施策の成果に沿って御説明します。令和6年度決算に係る主要な施策の成果151ページを御覧ください。まず、国民健康保険税について説明します。現年課税分収納状況は、18億6,554万6,514円、徴収率は0.06ポイント上昇し96.35%となりました。滞納繰越分は、5,884万280円、徴収率は6.42ポイント上昇し37.65%となりました。収納額合計は、19億2,438万6,794円となりました。次に、保険給付事業について説明します。152ページを御覧ください。保険者負担額である給付の状況は、成果の欄に記載してあるとおり、保険給付費が、対前年度比96.1%の101億8,863万2,336円となっています。減額の要因は、1人当たりの医療費はほぼ横ばいのため、被保険者数の減少が主な理由と考えられます。次に、出産育児一時金の給付件数は40件、葬祭費の給付件数は171件です。葬祭費は年度によりばらつきがありますが、出産育児一時金は減少傾向にあります。153ページをお開きください。世帯数及び被保険者数の推移の状況については、令

和6年度平均で世帯数が1万5,393世帯、被保険者数が2万2,725人となっており、人口減や社会保険の適用拡大などの理由により、前年度より995人、4.19ポイントの減となっています。国民健康保険事業費納付金につきましては、32億4,873万2,089円となっています。次に、154ページ保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施しており、573人が受診され、助成総額は、1,520万円となっています。次に、特定健康診査事業につきましては、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内の医療機関及び令和4年度から開始した集団健診で、対象者1万8,590人のうち、8,535人が受診され、受診率は45.91%となりました。次に155ページをお開きください。特定健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、保健センター及び委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など210人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の令和6年度の受診率等については、令和7年3月31日時点の数字でございます。この数字は暫定値であり、11月頃に確定することになります。令和5年度の数値は確定値を表記していますので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっています。診療報酬明細書の点検については、点検員5名で約43万5,000件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が2,538件で、その調整金額は2,671万2,000円となっています。なお、令和5年度の数値は修正がありましたので、昨年度の資料に掲載している数値から変更になっています。156ページ医療費通知については、令和6年度から年2回の送付に変更し、28,450通送付しました。ジェネリック医薬品の差額通知については、国の目標値の利用割合80%に対し、本市の令和7年3月時点の利用率は92.98%となっており、目標値を大きく上回っています。ジェネリック医薬品に切替えた場合の効果額1,000円以上を送付対象とし109通送付しました。看護師による訪問指導については、レセプト等から対象者を抽出し、重複頻回受診者、重複服薬者、柔道整復頻回受診者などの自宅を訪問し、健康相談を行っています。次に157ページをお開きください。高額療養資金貸付事業については、高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので444万2,250円の貸付を行っています。以上で、令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。ここで休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午前0時56分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内博君）

まず、国民健康保険の関係で、いわゆる7割、5割、2割軽減の法定減免措置があります。

それぞれ、人数と全体の比率、それを紹介してもらえませんか。

○税務課市民税グループサブリーダー（泉梢君）

令和6年度の軽減割合について、7割軽減が世帯数7,436件あります。被保険者は9,610人、世帯割合が40.76%になります。5割軽減のほうは世帯数が2,952世帯、被保険者は4,880人、割合が16.18%です。2割軽減のほうは、世帯数が2,100世帯、被保険者は3,509名、割合は11.51%になります。

○委員（宮内博君）

すいませんちょっと聴き取れなかつたんで、2割軽減2,100世帯の3,590人でよかったですかね、

11.5%。

○税務課市民税グループサブリーダー（泉 梢君）

3,509名。

○委員（宮内 博君）

口述のほうで65歳以上75歳未満の前期高齢者が占める割合が50.39%ということでありました。それで今の法定減免の数を合わせますと68%ぐらいですか。7割近い方は所得が少ないために法的な軽減措置を受けているということになるわけですが、この軽減措置を受けた減額については、国の制度上、補填をされるという仕組みがあると思いますけれども、その金額は令和6年度中幾らになつてますか。

○税務課市民税グループサブリーダー（泉 梢君）

合計の軽減額になりますけれども、5億934万1,120円になります。

○委員（宮内 博君）

中重市長になってから2年連続値上げがあつて、後に2021年度でしたかね、値下げをするということで始まっているわけです。今回も2024年度中も値下げをした税率、限度額は変わってますけどね、税率で据え置いて施策を実施をしているわけでありますけれど、それは国保の持つ大きな特徴の一つである高齢者が多いこと、そして、所得の少ない方が多いという、そういうことを背景にしてできるだけ負担を抑制するという方向性で取り組んできたのかなというふうに思いますけれども、決算の結果を見てみると、単年度実質収支5,551万4,000円ということで、基金残高を見てみると、4億5,975万7,584円ということになっています。県は、国保税の県内の統一、二次医療圏内の保険税統一、この方向性を示しているわけですけれど、現在の基金保有高、そして統一の方向性が示されるまでの間の期間ですね、現在のような、値下げを実施をした税率で継続できるのかどうか、その辺の将来見通しについてはどんな議論をしているんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

鹿児島県におきましても、令和9年度から二次医療圏ごとの医療費水準の統一ということで、今後、県下の保険税の統一に向けてスケジュールが示されたところでございます。まずは、令和9年度に二次医療圏ごとの医療費水準の統一というところで、ここについての各自治体負担の増減がありますが、この手当については県のほうで、県の財政安定化基金や県からの交付金等で手当てをするという方向性は示されておりますが、具体的にまたそれが確定をしている状況ではございませんので、今後の保険税についての影響というのはなかなか今の段階では見通すのは難しいというふうに考えております。県の基金の残高についてはちょっと数字を持ち合わせておりませんのでまた確認をしたいと思います〔51ページに答弁あり〕。

○委員（宮内 博君）

後で県の基金残高を聽こうと思ったんですが、資料持ち合わせてないということで、私申し上げましたのはいわゆる、2024年度の決算の中で紹介をされている基金残高ですね。これが一つの原資になるというふうに思うんですけど、今、紹介がありました令和8年度ですよね、ですから、再来年の4月からは二次医療圏の保険税を統一をしていくという方向性だという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

議員の言われてる令和9年度からになりますが、二次医療圏の保険給付費の財源として、市が県に納付する国民健康保険事業費納付金、この算定に医療費水準というのが反映されてきますので、その部分の統一が令和9年度から行われるということになっております。

○委員（宮内 博君）

二次医療圏ということでありますので、伊佐市、霧島市、姶良市そしてそれに湧水町が加わるということになるんですけど、湧水町のいわゆる均等割額、これは大変高いんですよね。被保険者の数が少ないという面はあって一概には言えないんですけども、そこらあたりの議論というのはまだこれからという話でしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

二次医療圏の医療水準統一に関する県の試算というのも出されておりますが、その試算で申し上げますと、医療費水準に統一した際には、霧島市の負担が一旦下がるという試算は出されておりますが、各自治体で負担の増減というのがございますので、そういう部分を県全体で補填していくという県の方針もございまして、完全にこうなりますというのが現在申し上げられない状況でございます。

○委員（竹下智行君）

診療報酬明細書の点検について、レセプト点検についてお尋ねします。過誤調整が2,538件ということで、内容としてはどのようなものがあったかお示しできますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

レセプト点検につきましては、主に、例えば転出をされた方、また、社会保険等に加入をされた方が本市の国保の資格がないにもかかわらず、国保の保険証を使った場合、また病院の請求誤り、そういう部分の過誤の内容になっております。

○委員（竹下智行君）

例えば病院が本当は請求すべき額よりも少なく少額で請求した場合というのもこの過誤調整で上がってくるわけですかね。ちょっと確認です。

○保険年金課長（木原浩二君）

レセプト点検につきましては、厚生労働省が定める診療報酬基準に適合していないものがないかというのを点検することとなっておりまして、医療費適正化のための実施ということで、実際多く請求された分のみを調整しているという状況です。

○委員（山口仁美君）

特定保健指導の部分についてちょっとお聴きします、この先ほど口述の中で、特定健康診査、それから特定保健指導の受診率等については、令和7年3月31日時点の数字ということで暫定値が入っているということではあったんですけども、昨年の数字を見てみましても、当初48.64%と入っていて、確定値が70.93といった形で大分上がってくるものととらえていいのかなというふうに思っているところなんですが、それであっても令和6年度の数字はちょっと下がっているのかなというふうに身請けられるんですけども、実際、どういう状況だったのかお示しください。

○保険年金課長（木原浩二君）

議員の言われてるとおり、市としましてもこの特定保健指導の数値、暫定値にはなりますが、かなり低い数値というふうに認識をしております。この要因としまして、特定保健指導が基本的に2回実施をするものになりますて、初回指導、それから最終指導、この2回を実施したものについて、法定報告の対象となることになっております。実際かなり数値が低くなっていますが、要因としましては、あくまでも3月31日までにその2回の指導の報告等が上げられている件数が、上がってきているものになりますので、3月末時点で1回のみの報告で、その後、報告が上がってきたものなどが今後追加をされるというふうに考えております。また、この法定報告の対象が年間を通して被保険者であった方のみが対象となりますので、受診率の分母となる数値も減少し、最終的には受診率も上がってくるものというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

少しよく分からなかつたんですけれども、傾向としては令和4年度とか5年度と比べると、数字といいますか、確定してからの話にはなるかとは思うんですけども、実際その特定保健指導を受けた方というのは全体の中でちょっと少なめだったのかなというところがちょっとよく分からんんですけども。

○すこやか保健センター所長（上小園貴子君）

暫定値ではあるんですけども、今の時点での動機付け支援の指導率というのが75.6%、それから積極的支援の指導率のほうが33.6%で合計して、全体の指導率としまして67.1%になる、今の現段階では見込んでいるところです。

○委員（山口仁美君）

数字のぶれが出ているというところで、通常といいますか例年とそこまで大きく差はないという理解でよろしいでしょうか。

○すこやか保健センター所長（上小園貴子君）

そのように思っていただいて大丈夫です。

○委員（宮内 博君）

154ページの特定健診に関わってでありますけれど、このいわゆる目標受診率というのは早くから設定をされているんですが、令和6年度の実績でいきますと前年度を受診率は下回ると、こういう報告がなされているんですけど、令和6年度中でこの受診率を目標にいかに近づけるかという点でどういう取組をやったのかですね、その辺御紹介ください。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診につきましては、これは令和4年度からになりますが、集団検診も実施しております、また、令和6年度につきましては、受診をされてない方等に対しまして、AIを活用した、受診勧奨等を行う特定健診受診率向上事業なども実施しております、そうした取組を行いながら、受診率向上に努めてまいりたところでございます。

○委員（宮内 博君）

実質、前年度実績を下回ったということですね、そういう事実があるわけですけれど、これに基づいて、次年度に向けて、どういう総括をして対策を講じようというふうにしたのか、その点について。

○保険年金課長（木原浩二君）

この受診率向上に向けて、先ほど申し上げました特定健診受診率向上事業につきましても、令和6年度から令和7年度も実施しております、ほかの周知としましては姶良地区医師会等を通じまして、医療機関から患者さんへの受診勧奨をしていただくことも行っております。そのほか、包括連携協定を締結している生命保険会社の協力による、そういった勧奨チラシの配布、そういったものをお願いしながら受診率向上に努めております。

○委員（竹下智行君）

看護師による訪問指導についてちょっと教えてください。重複頻回受診者、あと重複服薬者の訪問、柔道整復受診者の訪問、多剤服薬者の訪問、それぞれ項目があるんですけども、まず、それぞれの項目の説明をちょっと詳しく教えていただけますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

まず、重複頻回受診者の訪問ということで、重複受診者につきましては、同じ月内に同一疾病名で、3か所以上の医療機関を受診した方、頻回受診については、同一月内に同一疾病名で複数の医療機関を合わせて15日以上受診した方、また、同一月内に1医療機関で、診療実日数15日以上の方ということになっております。また、重複服薬者につきましては、同一月内に3か所以上の医療

機関から同じ効能の薬剤を処方された方、それから柔道整復受診者につきましては、整骨院等に3か月以上受診している方で、月15日以上受診している方、多剤服薬につきましてちょっと後でちょっとお答えしたいと思います [51ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

この重複して受診するとか、こういう方々というのは、どういう方がいらっしゃるのかなと、認知症の方とかそういった方が多いのか、そこあたりの傾向とかそういうのは分かりますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

あくまでも先ほど申し上げました基準に該当する方を訪問するということになっておりますが、具体的に例えば認知症の方であるとか、そういう方が多いとか、本課で関与している看護師が訪問しておりますけども、特にそういった認知症の方が多いというような情報は聴いていないところです。

○委員（竹下智行君）

私も事業所に勤めてるときに、複数、こういう、頻回に受診されてる方も多かったりして、ケアマネジャーの人たちと連携しながら調整するとか、やはりそういうことが多かったんですけどそのケアマネジャーの人とかその事業所の方々との調整というか、そういうふうな連絡とかそういうのはどういうふうになってますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この訪問の対象の方はあくまでも在宅の方ということになっておりまして、特に今言われましたケアマネジャーさんとか、そういう方との連携というのは今のところ特に行っていないところです。

○委員（竹下智行君）

在宅の方で、やっぱりこの重複して受診される方は、やっぱり何かしら課題があるというかということだと思うので、効果を出すためには携わってる専門職の方とか事業所の方々との連携することによってもっと効果が出ると思うんですけど、そこあたりはいかが考えますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

今、委員がいろいろ言われるとおり訪問する中で様々な指導、生活習慣の改善とか、またその方の心配事とかお聞きすることもございますので、そういったことをお聞きしながら必要に応じて、例えば地域包括支援センター等の関係団体と連携をとっていければというふうに考えています。

○委員（下深迫孝二君）

154ページのところですよね。国民健康保険業務。書いてある。ここ保険年金課のほうです。ここに一般コース、女性コースというのが書いてあるんですが、この一般コースというのはどこからどこまでを検査できるのか。これに対して助成額が2万5,000円って書いてあるんですが、そしてこの女性コースっちゅうんですか2万7,000円になってますけども、この検査をする分を一般コースとこういうのはどこどこからどこまでを見ていらっしゃるんですかこれ。

○保険年金課長（木原浩二君）

詳細についてはあともって説明させていただきます。[37ページに答弁あり]

○委員（植山太介君）

関連で質問させてください。人間ドック助成のところなんですけども。実績を見ますと微増微減っていう形なのかなというふうにお見受けいたします。令和5年と令和6年比べられたら令和5年の実績に合わせて募集も半分近くに減らしたコースもあるのかなとお見受けをいたしますけど、それでもまだちょっと募集人数に足りていない状況のようにお見受けするんですけども、非常にいい取組ではないかと思うところです。この令和5年、令和6年にかけて周知の仕方を変えたりとか、そのような取組、この補助を使ってもらえるような新たな取組っていうのはされたのかちょっとそ

こをお聴かせください。

○保険年金課長（木原浩二君）

この周知につきましては、例年、広報誌、それからホームページによる周知のほか、特定健診の受診券を送付する際にそういった人間ドックの助成の関係のチラシを同封しているところでございます。特に6年度新たに何かしらの周知の方法というのは行っておりませんが、委員の言われたとおり、この人間ドック助成が若い頃から検診に対する意識を持っていただいて特定健診につなげられるようにという目的もありますので、今後そういうといった受診者助成者が増やせるようにまた周知の方法を考えていきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

巡回検診の関係もよろしいですか。お尋ねして。巡回検診の関係のですね、自己負担額について、そして実績は報告できるものがありますか。

○委員長（宮田竜二君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午後 1時27分」

「再開 午後 1時29分」

○委員長（宮田竜二君）

それでは再開します。質疑ありませんか。

○委員（山口仁美君）

高額療養資金貸付け事業について、表が主要な施策の成果のほうに載っているんですけども、件数が毎月何件かずつ上がってきていますが、この傾向としては所得の少ない方と多い方とそれぞれ事情があるんでしょうけど、どういった方が多いんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この高額療養費貸付け制度につきましては、通常、保険税を納付されてる方につきましては、限度額認定書というの発行しまして、それを病院に提示することで御自身の上限、負担限度額までの負担ということになります。この高額療養費貸付け制度を利用される方につきましては国民健康保険税の滞納のある方でそういう認定証を発行できない方になっております。そういう方につきましては、市の窓口に来ていただいて貸付け申請書というのを例えば病院に掲示していただくことで上限までの支払いが可能となるというような制度になっております。実績につきましてそういう貸付け制度を利用される方の受診の状況、内容、金額等によりましてちょっと変動があるということで、すいませんこの方々の所得状況、収入状況についてはちょっと把握できておりません。

○委員（山口仁美君）

確認までなんですけれども、滞納がある方が中心ということなんですけれども、これは貸付けたものはきちんと帰ってきているのかどうかお示しいただけますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この制度の名前自体が高額療養費貸付け制度ということになっておりますので、なかなか例えばお金を本人さんに貸し付けるというようなイメージに捉えられることもございますが、お金の流れにつきましては、実際貸付けの制度を利用された方が病院で上限額までの負担をしていただく。その上限額から、例えば3割負担、その間の金額については、市のほうから医療機関に直接支払いをするという形になりますので、何かしら本人さんにお金を貸付けて、例えばそれを返してもらうというお金の流れにはなっていないところでございます。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休 憩 午後 1時32分」

「再 開 午後 1時33分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課長（木原浩二君）

人間ドックの一般コースにつきまして、内容につきましてはですね、呼吸器、循環器、消化器、肝機能、腎機能、動脈硬化、血液一般検査のほか、そういった内容が含まれているということでございます。また女性コースにつきましては、そういった検査に加えまして子宮細菌検査、乳房検査などが含まれているということになります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第72号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時34分」

「再 開 午後 1時37分」

△ 議案第73号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第73号、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第73号、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての概要について、ご説明いたします。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳までで一定の障がいがあり加入認定を受けた方を被保険者とした制度です。制度の運営は、県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の決定、医療の給付などを行います。市町村では主に、資格確認書の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っています。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。令和6年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額19億2,873万3,444円、歳出総額19億2,037万7,171円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は835万6,273円の黒字となっています。以上で、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する概要説明を終わります。詳細につきましては保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

それでは、詳細について決算に係る主要な施策の成果に沿って、ご説明します。令和6年度決算に係る主要な施策の成果の158ページを御覧ください。被保険者証の交付等に係る事務につきましては、令和6年4月1日現在の被保険者数は、18,052人で、前年度と比較すると513人の増となっています。資格確認書等の交付につきましては、年次更新18,355人、年齢到達者1,740人で、いずれも特

定記録で郵送しています。次に、医療給付を行うための事務につきましては、減額認定証や特定疾病療養受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受付等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っています。次に、159ページをお開きください。保険料の賦課・徴収に係る事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に、鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について決定通知書等を送付しています。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて12億9,962万7,095円の収入済額となっており、徴収率は99.86%となっています。次に、長寿健診事業につきましては、生活習慣病などの早期発見、重症化予防のため、6,921人が受診され、受診率は38.34%となっています。次に、160ページをお開きください。訪問指導事業の訪問指導につきましては、医療機関の適正受診や生活習慣病の重症化予防のため、767人に対し、健康保持増進と適正受診についての指導を行いました。同じく訪問指導事業の通いの場等への関与につきましては、健康意識の向上のため、54か所で3,420人に健康教育・健康相談を行いました。一日人間ドック受診助成につきましては、疾病の早期発見、早期受診による健康保持・増進を図ることを目的として、188人の方に費用の一部助成を行いました。以上で、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

後期高齢者医療制度についても国保と同じように法定減免があります。それぞれの割合と率を、それぞれの人数と率をお示しをください。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

軽減割合の状況につきましてですが、7割軽減が対象人数が1万673人、5割軽減が2,517人、2割軽減が1,907人、あと被扶養者の5割軽減が65人となっております。全体的に82%の方が対象となっています。すいませんそれぞれの割合は出しておりませんので。[40ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

後で報告をしてください。それとこの10月から2割負担が導入をされることになるわけですね。一定期間の猶予措置があつてその期限がきたということでですね、10月から始まるわけですが対象人数はどれほどになるんですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

2割負担の方につきましては、令和6年度で2,450名の方が対象となっています。

○委員（宮内 博君）

保険料についてでありますけれど、令和5年度と比較をして大幅な値上げが行われているんですね。特に上限額の引上げ、限度額の引上げですね。これは令和5年度では66万円だったのが令和6年度で80万円と、14万円も限度額が引上げになっているわけです。この主なる理由についてどのような説明を受けてるんでしょうか。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

広域連合からの説明でありますと、毎年被保険者が増えていくて、窓口負担額も、病院に通つてる方がいらっしゃって給付費も増えているということがまず前提ということで、保険料の率を計算しているという御説明がありました。

○委員（宮内 博君）

ここでは県のほうの会計処理になりますので、基金残高などは示されないんですけど、県の広域連合の会計で基金残高、それはいかほどの報告をされてるんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

あともってお答えさせていただければと思います。[50 ページに答弁あり]

○委員（竹下智行君）

訪問指導事業について教えてください。医療介護サービスを受けていない健康状態不明な方などを訪問指導したとありますけども、ここから訪問指導の後、介護サービスを受ける必要があるというところで、包括に紹介するとかそこあたりどういうふうにつなぐのか、そこあたりのことを教えていただければと思います。

○すこやか保健センター地域保健第1グループサブリーダー（小島ひとみ君）

健康状態不明者につきましては訪問させていただいた後、やはり、おひとり暮らし等で何の支援も入ってなくてフレイルのほうが進んでいるような方がいらっしゃいましたら、地域包括支援センターのほうへつなぎ、訪問等を行っていただいて必要なサービスにつないでいただくようお願いしているところです。

○委員（竹下智行君）

それと通いの場などにおいてということで、こちらのほうでも支援を行っているわけですけど通いの場というのはこれは通常介護とかそういったところなのか、この場所というのはどういったところで行われているのか教えてください。

○長寿介護課長寿福祉グループサブリーダー（渡邊瑞穂君）

ここで言う通いの場というところは地域の広場だったり、それから地域のサロンだったりとか、そういうところから要望が上がってきたり、そのところに行かせていただいてそちらのほうで講話とかをさせていただいております。

○委員（宮内博君）

長寿健診の関係についてでありまするが報告として上がっているのが受診率 38.3%ということになります。3人に1人が受けていますよということなんですか、これは他の 19 市との比較等はどうなんでしょうか。またこれを引き上げるための具体的な取組がどのような形で行われているかについてお尋ねします。

○保険年金課長（木原浩二君）

まず長寿健診の県内における状況ですが長寿健診のみの受診率でいきますと県内 6 位ということになっております。また長寿健診及び人間ドックの合わせた受診率なりますと県内 8 位ということになっております。それから長寿検診についての周知等につきましては、これまでホームページ、広報紙等による周知のほかにまた医師会等を通じて、先ほども国保でもございましたが、病院のほうから検診を進めていただいているというようなことを行っております。また健康状態不明者への訪問をした際に受診勧奨を行うなどの周知を行いまして、受診率向上につなげていってますが、今後もさらに受診率向上に向けてどういったことが、どういった周知が効果的かというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内博君）

被保険者数 1 万 8,052 人という報告であるわけですが、この長寿健診については個別に対象被保険者のところに郵送等で通知をしているということで理解していいんですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（山口仁美君）

市町村のほうでは事務作業が主であるということを書いてあるわけなんですか。この資格確認書の交付事務だったり医療給付のための手続に係る事務、こういった事務作業をするに当たつての効率的な事務作業のために何か工夫をされた点があれば教えてください。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

事務の効率化というところなんですけども、一応まず電話問合せがあったときはもちろん詳しく。本人さんが来られない場合は委任状が要りますよとか、世帯の方がこられれば大丈夫ですよという案内をしたりですね。あと前もって高額療養費の支給申請につきましては年齢到達だったりとか、一緒に入れて事前に申請いただけますよという案内をしているところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

先ほど宮内委員のほうからありました軽減率の率の関係なんですけども、7割軽減の方が、7月発送時の人数が1万8,337人ですのでそれをもとに計算したときに58.2%、5割軽減が13.7%。2割軽減が10.4%。先ほどの被扶養者の5割軽減が0.35%となっております。

○委員（宮内 博君）

確認ですけど。これは今、後段でおっしゃった部分は直近の比率という、7月でしたかね、先ほど報告をされた人数とは違うわけですよね。今報告されたのと。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

すいません。この7月発送時というのが令和6年度の7月に通知を発送したときの人数になっております。それをもとに率を出しております。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 1時55分」

「再開 午後 1時58分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

そしたら率を申し上げます。トータルの人数が1万5,162人で7割軽減が70.39%、5割軽減が16.6%、2割軽減が12.58%、被扶養者の5割軽減が0.43%となっております。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 1時59分」

「再開 午後 2時02分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

すいません、分母のところが7月、保険料の通知の発送時ですね、1万8,337人に発送してますので、それを分母で計算したときに、7割軽減が58.2%、5割軽減が13.73%、2割軽減が10.4%、被扶養者の5割軽減が0.35%になります。[「70.39」と言う声あり] それはすいません、先ほど言った軽減の全員の人数を足したときに、7割軽減が70.39という解釈で答えてしまったので。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 2時02分」

「再開 午後 2時06分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○保険年金課長（木原浩二君）

軽減額についてお答えいたします。軽減額の令和6年度7月時点の被保険者数が1万8,337人、そのうち7割軽減の方が1万673人、比率にしまして58.20%、5割軽減の方が2,517人、比率につきまして13.73%、2割軽減の方が1,917人、比率にしまして10.40%、あと被保被扶養者の方の軽減につきまして65人、比率にしまして0.35%となっております。

○委員（宮内博君）

当然これは交付税措置をされるということになるんですけれども、その金額は全体で幾らになりますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

金額につきましては、3億9,593万8,125円になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第73号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時08分」

「再開 午後 2時10分」

△ 議案第74号 令和6年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第74号、令和6年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第74号、令和6年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての決算概要について、説明いたします。令和6年度の介護保険事業については、令和6年度から令和8年度までを期間とする「第9期介護保険事業計画」の基本理念である「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の推進に努めました。要介護認定については、法や国が示す方針を遵守し、申請から認定調査まで公平性の確保及び介護を必要とする被保険者に対して迅速にサービスが提供できるよう努めました。保険給付については、サービスを必要とする被保険者に適切なサービスが提供できるよう各事業所に対して、運営指導等を行い、給付適正化の推進を図りました。介護予防については、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施のほか、健康づくりや介護予防の取組を実施し、地域の支え合い体制づくりの推進に努めました。この結果、令和6年度介護保険特別会計の収入済額は、119億136万556円、支出済額は115億3,328万4,360円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、3億6,807万6,196円となりました。介護給付費準備基金については、令和7年3月末現在で、13億9,105万7,005円であり、令和6年度歳入歳出決算における積立て及び取崩しを反映した令和7年5月末現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、15億7,641万2,370円となっています。以上で、令和6年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の総括説明を終わります。

詳細については、長寿介護課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（富田正人君）

それでは、詳細について「決算に係る主要な施策の成果」に沿って、説明いたします。161ページをお開きください。まず、65歳以上である第1号被保険者の介護保険料の収入済額の合計は、21億7,719万3,083円、徴収率は99.69%で、対前年度0.16ポイントの増となりました。なお、徴収率は、還付未済額を含んだ数値となっています。次に、要介護認定について、令和7年3月末現在の第1号被保険者は、3万5,723人であり、年間の要介護認定申請件数は、6,112件、要介護・要支援認定を受けている方は6,227人となっています。次に162ページ、保険給付について、令和7年3月末現在の介護サービス実受給者数は、5,969人であり、その内訳は、居宅介護サービスが3,900人、地域密着型サービスが1,143人、施設サービスが、926人となっています。また、給付費総額は、102億7,337万7,579円で、対前年度1億9,219万6,613円の増となっています。次に163ページ、事業所の指定及び指導等について、市が指定権者である地域密着型サービス事業所は、廃止が2件となっています。また、集団指導を8月に、運営指導を26の事業所を対象に実施し、介護サービス提供の質の向上を図りました。次に地域支援事業については、介護予防・生活支援サービス事業として、1の①②③にありますように、訪問介護相当サービス事業、通所介護相当サービス事業等を実施しました。一般介護予防事業については、2の①②にありますように、地域見守り支援員の活動による介護予防実態把握事業や地域のひろば推進事業等を実施しました。次に164ページ、包括的支援事業については、地域包括支援センターによる総合相談事業、権利擁護事業等を実施しました。また、任意事業については、介護給付等費用適正化事業をはじめ、高齢者住宅安心確保事業等を実施しました。最後に、保健福祉事業については、家族介護用品支給事業、地域生活配食事業等を実施しました。以上で、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

地域の広場事業でお願いします。6年度は実施団体が126団体ということですけども、5年度、4年度はどうだったか、そこをお示しいただけますか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

令和4年度につきましては105、令和5年度についてが99となっております。

○委員（竹下智行君）

それぞれ補助金のほうが支給されてると思うんですが、支給されてるところで最高で幾ら最低で幾ら平均で幾ら、そこは分かればお示しください。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

金額につきましては、2万2,500円から10万円の範囲となっております。6年度の平均交付額としましては、6万5,089円、1団体交付しているということになります。

○委員（竹下智行君）

この地域の広場事業については、増やしていくためにどういうふうな働きかけをされているのか、そこをお示しいただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

長寿介護課の窓口で講座での事業の説明とか、あとは社会教育課に配置されている生活支援コーディネーターによる自治会へ出向いての事業説明などを行いながら事業の周知を図っているところです。

○委員（下深迫孝二君）

事業所の廃止が2件ということを、先ほど説明されましたけれども、この原因は何でしょうか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

人材不足であったり、利用者の減というようなことで聴いております。

○委員（宮内 博君）

令和6年度は第9期事業の初年度ということであったわけですけれども、この保険料の推計にあたって所得段階区分、これを割り出して、そして収入全体を図っていくというような形で、23%を保険料として定めていくというのはあるんですけど、すこやかささえあいプランとの比較で実際に令和6年度の所得段階区分の人数ですね。これがどうであったのかお示しをください。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

各段階ごとでよろしいでしょうか。第1段階につきましては、計画に対しましてマイナス568人、第2段階が計画に対しましてマイナス219人、第3段階が計画に対しましてマイナス147人、第4段階が計画に対しまして28人の増、第5段階が計画に対しましてマイナス147人、第6段階が計画に対しましてマイナス546人、第7段階は計画に対しまして499人の増、第8段階が計画に対しまして548人の増、第9段階が計画に対しまして241人の増、第10段階が計画に対しまして83人の増、第11段階が計画に対しまして37人の増、第12段階が計画に対しまして9人の増、第13段階が計画に対しまして5人の増、合計で計画に対しましてマイナス177人となっております。

○委員（宮内 博君）

保険料を決めていく大きなこの指標の中に、標準給付費とそれから地域支援事業費、これを合わせた金額が実際上、保険料決定する時の支出を占める大きな比重になるわけですけれど、この件については、どうなんでしょうか。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

第9期介護保険事業計画におきまして、介護保険料を算定するんですけれども、まず第1段階としては委員おっしゃるとおり、給付の見込みというものを3年間で幾らぐらいかかるというものを算出します。その後、所得段階ごとの人数というものを推計しまして、標準段階が第5段階なんですけれども、第5段階、あとそれぞれ各乗率を掛け合わせた13段階ごとの所得人数を計算掛けて、この段階の人が何人ぐらいいらっしゃるので幾らぐらい入ってくれば、3年間の給付を賄えるというふうな算出法となっております。

○委員（宮内 博君）

私がお尋ねをしたのは、第9期事業を決めるときに、いわゆる標準給付費見込額というのを出してありますよね3年間の。そして、さらに地域支援事業費、これも3年間の推計値を出しております。そのところとの比較で令和6年度、実際にはどうだったんでしょうかというのをお聴きしてますけど。

○長寿介護課長（富田正人君）

確認して回答します。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時26分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○委員（宮内 博君）

232 ページと 233 ページですね。ここに出てくるんですけれど、結局、保険給付費は第 9 期事業の初年度、令和 6 年度では 105 億 8,245 万 8,443 円で積算をしてるわけですよね。ところが実質、令和 6 年度の実績、支出済み額は 102 億 7,337 万 7,579 円ということで差額 3 億 908 万 1,421 円が不用額ということになってるわけです。あと、地域支援事業費については、不用額で 5,696 万 4,508 円ということで報告がされておりますよね。結局この差額 3 億 6,500 万円ぐらいの不用額が出ているということになるわけです。これをそのまま少しは若干は変動するだらうと思いますけれども、3 年間で合わせますと 10 億円ぐらいの不用額が出てくるということに当然なるわけです。23% が介護保険料によって賄われるというようなことになるんですけど、一応、本会議で前川原議員の質問があつて、来年 5 月 1 日現在の基金残高は、16 億 1,000 万円に上るという答弁がありましたよね。先ほど部長口述の中で、15 億 7,641 万 2,370 円に、この 5 月でなりましたよと。さらに 4,000 万円ぐらい、これを上乗せをするということになるわけですけれど、そうしますとあと 2 年後にはどういうふうになるのかなというのが想定できるのではないのかなというふうに思いますけど、その辺はどんなふうに考えてるんでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

令和 6 年度の介護給付費につきましては、令和 5 年度より伸びたものの利用者が計画中に延べ 4,650 人少なかつたこと、あとは要介護認定者が計画値を下回ったことによる介護サービス費の利用の減、あと通所系サービスが新型コロナウイルス感染症による利用控えからの回復が見られなかつたことなどの要因により、介護保険事業計画よりも下回ったほか、歳入と基金の積立てとは高い相関関係があることから、歳入上振れも影響していると考えています。また、基金の適正額については国からも示されていないところですが、令和 6 年分の積立額は令和 5 年分よりも減少している状況であり、120 億円という予算規模からすれば適正な範囲内であるとは考えています。

○委員（宮内 博君）

予算規模からすると適正な範囲ということありますけれど、本会議の答弁で平成 8 年に当時の厚生省が出した基金の在り方、これは、3 年間事業が運営できる基金で、あとは、第 1 号被保険者の負担軽減に活用すべきだという一定の方針が示されて、昨年度まではそれが継続しているというのは確認してるんですよね。ところが、本会議答弁では、課長のほうから新しい方針が示されたという答弁がなされているんですけど、それは平成 8 年の厚生労働省の一定のルール、それよりもかなり基金保有そのものをもっと増やしてもいいんだというような解釈ができる内容になっているんですかね。

○長寿介護課長（富田正人君）

基金の考え方につきましては、通知がいろいろ出てると思うんですけども、適正な額というものはそもそも示されていないところです。ただやはり令和 22 年頃を見据えてやはり基金や繰入金が大きな場合は、それを見据えているような基金運用が求められているという理解になります。2040 年ですね。

○委員（宮内 博君）

以前は、いわゆる我々戦後世代が 75 歳になる 2025 年度、これが高齢者人口が一番増えるんですね、そういう推計値が示されて、そこをとにかく乗り切るための予算をどういうふうにするのかという議論があつたんですけど、それが終わると今度は 2040 年ということが示されるようになつてんですけど、2040 年ということであればあと 15 年先ですよ。今の第 1 号被保険者の何割の方は生存してることを考えたら、やはり、65 歳以上の第 1 号被保険者の方々の負担をできるだけ軽減するために、どういうこの独自の取組をやっていくのかというのが霧島市に求められて

るのではないかと思うんですけど、適正な価格が示されていないということ、基金の幾らが適正かというには示されていないということですけど、来年の5月、16億1,000万円、これは決算書の保険料収入、230ページ231ページに1年間でどれだけの保険料が入るのかというにはこれ見れば分かりますよね、21億7,719万3,000円余りです。16億1,000万円というには73%ですよ。余りにも積立てをし過ぎているのではないかというところが大きな問題だろうと思うんですね。あと1年、第9期事業は残されているわけですが、あと残された期間の中でこれをどういうふうに負担を軽減するための取組を進めていくのかということが求められているわけですから、高齢者に過重な負担を強いられないという政策の見直しが求められていると思いますけど、部長その辺のところはどんなふうに総括がなされてるんでしょうか。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

介護保険の基金につきましては、先ほど来御指摘ありますとおり、委員会等でも基金残高が大きいのではないかというような御指摘を毎回頂いているような状況でもございますけれども、先ほど課長のほうが申し上げましたとおり、基金の適正規模というものにつきましては、国から示されていないところでございますし、課長が述べましたとおり基金の残高というというものにつきましては、現在の介護保険特別会計の予算規模120億円程度と考えますと、その中で年間の決算の収支の中で令和6年度決算では3億幾ら、4億弱の形式収支になっているかと思いますけれども、全体予算に占める形式収支での額というものは大きいものではないと、適正な規模の範囲内ではないかというふうに考えております。それらのものを基金のほうに積立てていきながら運用していくものでございますけれども、第9期の介護保険事業計画を作成するに当たりまして介護保険の基準となります基本額、5段階の保険料の基準額を定める部分につきましても引下げを行う、また、2段階の保険料を設定をするという中でも、それぞれの段階での保険料の額を引き下げるということで、今回の9期の介護計画の中でも、毎年度2億円ずつの取崩しをしながら計画をして、高齢者の方々の負担軽減策というものにも取り組んでいるところでもございます。今回、次期第10期の介護保険事業計画を策定するに当たりましても、これらの基金を有効に活用しながら、今後も高齢者の方々の負担が高くならないような取組というものにつきましては、今後の高齢者施策委員会等の中で議論を尽くしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

給付基金条例を見ますと、いわゆる給付費の不足を生じた場合にこの基金を活用できるというぐりがされてるわけですよね。であれば、最初の計画をつくる段階で、例えば、令和6年度の決算で見てみると、3億9,000万円余り、保険給付費で不用額が出てるわけですね。これが不足を生じるということになると基金からの活用というのが当然基金条例上はできるということになるわけです。ですからそこをいかに推し量っていくのかというのが非常に大事になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、そこらあたりの議論がされてるんでしょうか。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

介護保険事業計画を策定するに当たりましては、次期計画期間の3か年の保険料というものを算定する必要が生じてまいります。それにつきましては、次期計画を策定する段階における、地域の介護サービス基盤、そういったものと、実際、利用されていらっしゃる被保険者の状況、また、新たな計画期間中における介護サービス基盤の整備、またあわせて、新計画期間等における法令改正、そういうものの等を様々加味しまして、必要な介護保険の事業量といいますか、費用が全体的に幾らになるのか。それに対しまして国県、また保険者としての負担割合、それから、被保険者の方々の1号被保険者が2号被保険者の保険料をそれぞれどれだけ負担していただくかということを全体的に考えまして算定をする必要性が生じてまいりますので、今後もそういったサービス基盤

の整備状況を見込みながらも、また国の制度改革等も十分踏まえながら全体的なものを考えながら、保険料の算定というものについては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

実際に報告をされているところから見てみると、第1号被保険者数は3万5,723人という、報告です。それで実際に認定を受けている人数は6,227人との報告が161ページに記載されてますよね。それで第1号被保険者の割合から見ると、認定を受けている率17.4%ですよ。82.6%の第1号被保険者の方々は保険料払ってのけれども介護を受けてないということで、事実上の掛け捨てなんですね。そういう実態ともやはり照らし合わせた上で議論をしていくべきではないのかなというふうに思うんですけど、それぞれの家庭で1年間消費をする金額の7割以上の貯金を持ってるということで、例えられるような状況ですから、その辺の議論があつてもいいのではないかと思いますけどどうですか。

○長寿介護課長（富田正人君）

今、議員のおっしゃるとおり確かに認定率というのは17.43%という率なんですけども、介護認定を受けてなくとも参加できる地域の広場とか、介護予防事業のほうも力を入れておりますし介護というのはいつ何どきそういう状態なのか分かりませんので、やはりそこら辺も踏まえて適正な運用を努めていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほど下深迫委員のほうからもありましたけれど、口述の中で地域密着型サービス事業所廃止は2件だという報告がありました。実際上、ホームヘルプサービスについては、国の減額措置を受けて事業成り立たないと、こういう事業所も増えている中にあります。介護保険が始まる当初はそれこそ住んでいるところでサービスを受けられる、そういう制度をつくり上げていくんだということを中心に議論されたんですけど、現実にはそれが崩壊していきそうな状況が広がっておりますよね。そういうときに、霧島市独自でどんな対策ができるのかという議論はどんなふうになってんでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

介護のサービス事業所の廃止ですけれども、理由の中にはやはり人材不足というのが一番理由として挙げられる部分があります。ですので、介護人材の確保につきましては国のほうでも、今後、2040年には52万ぐらいさらに上乗せして人材がいるというような数も出ていますんでやはり介護人材の確保について今後取り組んでいかなければいけないと思っております。本市のほうでは国が実施する人材確保生産に資する取組について市内業者に対して周知を図ったりはしております。あとは介護分野に限ったものではなく市全体の取組として本市と鹿児島労働局との公共安定所間の連携協定である霧島雇用対策協会に基づく取組などを行っているところです。このほか、市内事業者の正規の採用等に関する費用の一部助成をする霧島人材確保支援事業等も実施して商工観光部と連携して事業を行っているところです。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

ただいま課長のほうからも説明申し上げました。加えまして、国の交付金等も活用しながら、新たに福祉の関係事業所等も含めまして給付金のほうを今年度の予算措置もしていただきまして、給付事業を実施をしているところでもございます。介護保険の保険給付の部分の単価、介護報酬という部分につきましては市町村サイドで調整ができるものではございませんので、新たな介護保険の事業計画期間におきましては、中山間部であったりとか都市部であったりとかそういうもので報酬等のほうも今後検討が国のほうでなされるというような状況もございますので、そういう状況も踏まえながら、適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

人材不足の最も大きな要因は低賃金にあるということは大きな要因の一つだろうと思うんですね。当然その国のはうの示したものに従って実施をしていかなければいけないという制限はあるんですけど、そういう中で自治体として独自の取組はいかにできるのかという点ではどのような議論があって今後に生かそうとしてるんですか。

○長寿介護課長（富田正人君）

今部長が申し上げましたように国の交付金を活用した給付とか、そういうものをそういう予算等の機会あるごとにこちらも検討しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと訪問介護のところでお尋ねしますけれども、例えば片道1時間車でかかるようなところ、そしてそまたまちなかであれば自転車等でも行けるようなところというのは、あるということでこの間ちょっとテレビで見たんですけども、霧島市でですね訪問介護で車で片道1時間ぐらいかかるといかれるようなところがあるのかどうか。そうしたときに近場と金額も変わらないのか、そこはどのようになっていますか。令和6年度の案件でいいです。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

まず初めに訪問介護サービスにつきましては、介護の人については市の指定分野じゃなくて広域の都道府県の指定になりますので、別に霧島市民に限ったわけじゃなくて霧島市の事業所が始良とか湧水とかに行かれてるケースもあるので、そこは距離についてはちょっとこちらで他市の分についてまで把握できない状態です。訪問介護は移動についてが報酬に含まれておりませんので、1回当たり何分間介護サービスを提供したというもので基本報酬が定められているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

それじゃ介護の時間は金額に換算されるけれども、何でいうんですか介護先まで行く距離とかつちゅうのは全く考慮されないという受けとりかたでいいんですかね。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

先ほど述べましたが基本報酬の部分でございまして基本報酬には移動時間というのは全く加味されてないところです。ただそれ以外に地域によってとれる加算、各種加算等ございまして、それは距離によったりするものもございますし、中山間地域の事業所が都市部に行ったりとか逆に中山間地域に行ったりとかにするときにとれる加算とか、各種加算の制度がそろっております。

○委員（下深迫孝二君）

加算の制度はあるという理解でいいわけですねじや。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

制度ありますけれどもとれる事業所、とれない事業ございますので事情は各事業所の状況によりけりだとは思いますけど制度自体はあります。

○委員（山口仁美君）

資料の162ページです。サービスの実受給者数というのは昨年に比べると若干減ってると思うんですけれども、給付費の状況を見てまいりましたときに高額介護サービス費それから高額医療合算介護サービス費っていうのはちょっと増えているように思いますが、全体の傾向としてどういう状況になるのか教えてください。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

令和5年度より利用者のほうは減少傾向にはあるんですが、給付に関しましては令和6年度から報酬改定がありましたので給付費のほうは伸びてる状況であります。その関係で高額介護とか合算のほうも増えているような状況であります。

○委員（竹下智行君）

要介護認定についてちょっと教えてください。一次判定のほうは本市で行うということで、認定審査会についてはもう一部事務組合になると思うんですけども、この一次判定から2次判定で変わった人数というか割合とかっていうのが分かりますか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

令和6年度では88人が認定の区分が変わっております。

○委員（竹下智行君）

今、これは一部事務組合ですかね、審査会の、今合議体が幾つあるかっていうのは一部事務組合のほうで質問しないといけないですね。ですよね。はい。分かりました。合議体が今幾つあるのかなと思ってですね。

○委員長（宮田竜二君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午後 2時51分」

「再開 午後 2時52分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○委員（竹下智行君）

それでは88件の内訳のほう教えてもらえますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

1段階変わった方が8人で、2段階、上がった方が、1段階上がった方が82人、2段階上がった方が4人、1段階下がった方が2人になります。

○委員（山口仁美君）

164ページの2事業のところで介護給付費用適正化事業で、ケアプランチェック件数というのがございます。令和5年度は50件、令和6年度が130件となっておりましたがどのような効果があったのかお示しください。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

令和6年度につきましては、今、委員がおっしゃったとおり130件のケアプラン点検を実施しまして、ケアマネジャーの支援を行うことで自立支援とか、記録の重要性、そういうものの意識向上につながったのではないかと思っております。ケアプランのさらなる質の向上、ケアマネジャーの意識の向上が図られたものと思っております。

○委員（山口仁美君）

特に費用の適正化にこういうふうにつながったということではなくて、意識が向上したと思いますという感じになるんでしょうか。何か数字を持っていらっしゃれば教えてください。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

ケアプラン点検を実施するにあたりましては、国の方針が有効と示してます国保連の帳票類というものがございます。そういう給付適正化に資するような帳票を見て、こういった事業所が点検した方がいいんじゃないですかっていうのが抽出される帳票というものがございますので、そういうもののを見た上で事業所を絞って給付適正化の点検を実施しているところです。その後の取組、実際給付がどうなったかまではちょっと数字として把握できない状況です。

○委員（植山太介君）

1点確認をさせてください。成果資料の162ページです。施設サービス受給者数のところ、介護

医療院についてなんですけども、受給者が 130 人であるということで記載がございますけども、本市にある介護医療病床数は全部で幾つなのか、ちょっと確認をさせてください。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

全部で 119 床になります。

○委員（植山太介君）

ということは、本市だけでは受入れられないという認識でいいのですかね。ほかの地域で、本市以外で受入れられてるという認識でいいのでしょうか。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

介護医療につきましても都道府県の指定単位でございまして広域利用でございます。本市の人が他市の事業所、介護いろいろ利用していることもございますのでちょっと数字だけで追いきれないところがございます。

○委員（植山太介君）

把握はしていないということでよろしいでしょうか。この受給者の人数の方がどこを利用されているのということですね。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

できない状況です。

○委員（植山太介君）

確認ですけど。受給者数と病床、数本市にある病床数でみますと足りてないというか、本市だけでは補われてないっていうことは認識ができるということでよいのでしょうか。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

医療系を伴う、医療系の施設ですね、がニーズとして高まっているというのは把握はできてるんですけども、逆に他市の住民の方が本市の医療院を利用するケースも多々ございますのでちょっと一概に把握はできないところでございます。

○委員（竹下智行君）

地域生活配食事業について教えてください。こちらのほうが推移がどういうふうになっているのか令和 4 年度から教えていただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

令和 4 年度の配食数が 10 万 4,011 食、令和 5 年度が 10 万 7,385 食、令和 6 年度が 12 万 3,151 食です。

○委員（竹下智行君）

食材費の高騰等もあると思うんですけど、委託先が社協と民間 1 社ということですけども、ここ の委託料とかっていうのが、令和 5 年度から令和 6 年度に上がったのかどうか。ここあたりがどうなってるのかっていうことについて教えていただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

調理につきましては 560 円から 610 円の 50 円プラス、配達の市街地につきましては 150 円から 190 円の 40 円プラス、中山間地につきましては 300 円から 340 円の 40 円プラス、これは社協分です。民間分につきましては 550 円から 588 円。民間の調理配達につきましては 550 円から 588 円の 48 円プラスになっております。

○委員（竹下智行君）

事業を運営している方々からここあたりのちょっと委託料を上げてほしいとかそういう要望等はないんですか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

この令和6年度からこの単価に改正したんですけれども、この単価で適正に運営ができるというところで十分協議をした上で単価設定をしているところです。

○委員（山口仁美君）

164ページの、今、竹下委員の質問があった。一つ下なんですけど認知症高齢者早期発見促進事業というのがございます。令和4年度からの推移でいくと12人、18人で今年、すいません失礼しました。令和6年度5名となっておりますが、何か少なくなってしまった要因とかがあるんでしょうか。

○長寿介護課長寿福祉グループサブリーダー（渡邊瑞穂君）

こちらにつきましては、今、包括支援センターにおいて認知症初期集中チーム員っていう方がいらっしゃるんですけども、その方が、まず認知症の疑いがある方のところに訪問に行かせていただきます。そこからですね、なかなか受診につながらない方とともにいらっしゃったりするので、そういう方々に支援をさせていただいて、それからこの物忘れ外来の受診券を使って、受診を促しているところになります。なので、自分たちで病院に行ける方はですねこちらのほうは利用されずに、そのまま行つていただくんですけども、なかなか御家族で受診をさせることが難しい方々は受診券を使ってですね受診をさせていただいているところになります。

○委員（山口仁美君）

今の答弁からちょっと推測をさせていただくところでは、訪問し促すというところで、ある程度うまくいっているのでこここの事業使わなくても済んでいるというような理解でよろしいんでしょうか。

○長寿介護課長寿福祉グループサブリーダー（渡邊瑞穂君）

今委員が言つおっしゃられたように、訪問件数はですねかなりチーム員のほうが訪問している件数は増えてはいるところなんですけれども、そこからチーム員のほうがこの受診券を使って受診につながるようなケースっていうのは、今ちょっと減ってきてるところではありますので、自分で皆様方のほうが行けている方が、今関わっている方の中では多いという形にはなっております。

○委員長（宮田竜二君）

他にありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第74号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時03分」

「再開 午後 3時13分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。その前に、木原保険年金課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほどの国民健康保険特別会計それから後期高齢者医療特別会計におきまして、委員のほうから御質問がありましたのでお答えいたします。まず、国民健康保険特別会計におきまして、竹下委員から多剤服薬者についての御質問がありました。この対象につきましては10種以上の薬の処方されている方ということになります。それから宮内委員から県の財政安定化基金の残高について御質問がありました。これは令和7年3月31日現在の残高になりますが116億2,875万1,933円となっております。また、後期高齢者医療特別会計におきまして宮内委員のほうから御質問がありました鹿

児島県後期高齢者医療広域連合の運営安定化基金の残高につきましては、これも令和7年3月31日時点の残高になりますが、36億6,707万9,280円となっております。

△ 議案第83号 令和6年度霧島市病院事業会計決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第83号、令和6年度霧島市病院事業会計決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第83号、令和6年度霧島市病院事業会計決算認定について、その概要を説明します。まず初めに、霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から「地方公営企業」として病院を経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう「独立採算制」をとっています。また、当初より公設民営型の経営形態で、平成18年度から、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しており、始良・伊佐保健医療圏域の中核病院として様々な役割や機能を担っています。このような中、平成31年に策定した「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」に基づき建設を進めてきた新病院が完成し、全室個室やP E T – C T、手術支援ロボット「ダビンチ」の導入により、今まで以上に質の高い医療サービスを提供できる設備を整え、公立病院として開設してから25年目の節目の年に新病院を開院することができました。経営面につきましては、新病院開院にあたり、建設費用に加え、医療体制整備に伴う人件費の増加、薬価などの物価高騰の影響により、資金不足が見込まれたことから、一般会計からの負担金、出資金及び長期借入金を補填したこと、資金不足は回避できたものの、増加した費用を補うことはできず、前年度に引き続き赤字決算となりました。また、本市病院事業会計をはじめ、全国の公立病院を取り巻く経営状況は非常に厳しいものとなっていることから、新たに経営コンサルタントと経営改善等支援業務委託の契約を締結し、始良地区医師会など関係機関と連携を図りながら経営改善に取り組んでいっているところです。今後も地域住民に安定した医療が提供できるよう努めてまいります。詳細につきましては保健福祉政策課特任課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

説明に入ります前に、申し訳ありませんが1点資料の訂正があります。申し上げます。決算書の後ろに付けてあります決算付属資料になります。13ページをお開きください。13ページの（3）議会議決のところになるのですが、最後の議案第36号、令和6年度霧島市病院事業会計予算についてという形で書いてありますが、ここは令和6年度ではなく令和7年度でございました。申し訳ありません、修正をよろしくお願いいたします。それでは、令和6年度霧島市病院事業会計決算について説明します。お手元の資料「令和6年度霧島市病院事業会計決算書」1ページをお開きください。1ページから4ページは「決算報告書」になります。1、2ページの収益的収入及び支出は、病院の経常的経営活動に伴う収入と支出です。収入は、医業活動によって得た入院・外来収益や一般会計からの負担金等、支出は、医業活動に伴い必要な人件費、委託料、減価償却費等の費用になります。決算額は、収入、「第1款 病院事業収益」79億8,913万7,916円、内訳は「第1項 医業収益」63億7,620万5,762円、「第2項 医業外収益」16億1,293万2,090円、「第3項 特別利益」64円です。次に、支出、「第1款 病院事業費用」88億2,163万4,679円、内訳は、「第1項 医業費用」84億6,103万4,116円、「第2項 医業外費用」3億2,572万6,011円、「第3項 特別損失」3,487万4,552円となりました。次に3、4ページの資本的収入及び支出は、医療機器の購入や施設整備に要する収入、支出についてです。決算額は、収入「第1款 資本的収入」100億3,191万1,000円、内訳は「第1項

企業債」99億4,570万円、「第3項 出資金」8,621万1,000円です。次に、支出「第1款 資本的支出」102億4,526万228円、内訳は「第1項 建設改良費」100億5,137万7,716円、「第2項 企業債償還金」1億9,388万2,512円です。なお、下段欄外に記したとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億1,334万9,228円は、減債積立金、建設改良積立金をもって補てんしました。次に、5ページの損益計算書は、1年間の企業の経営成績を明らかにするために、期間中に得た収益と、これに対応する費用を記載したものです。「1 医業収益」63億6,809万1,965円から「2 医業費用」81億854万2,035円を控除した医業損失は17億4,045万70円です。次に、「3 医業外収益」は16億1,291万6,445円、「4 医業外費用」は6億7,285万4,841円であり、医業損失から医業外収益と医業外費用を加減した経常損失は8億38万8,466円です。また、経常損失に「5 特別利益」64円と「6 特別損失」3,487万4,552円を加減した当年度純損失は8億3,526万2,954円です。この当年度純損失に、当年度補填財源として使用した、その他未処分利益剰余金変動額2億1,334万9,228円を加えた当年度未処理欠損金は6億2,191万3,726円です。次に、6ページの剰余金計算書は、剰余金がその年度中に、どのように変動したかを表すものであり、資本剰余金と利益剰余金の二つに区分されます。資本剰余金は、資本取引から生じる剰余で、企業外部から繰り入れたものです。利益剰余金は、損益計算上の利益額により得られるものです。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載しています。前年度末の未処理欠損金1億2,005万2,144円は議会の議決を経て、建設改良積立金の目的外使用によって処理しました。計算書の中段からは令和6年度の変動額になります。令和6年度は、純損失が8億3,526万2,954円となっており、減債積立金等を取崩し、当年度の未処理欠損金の額は、6億2,191万3,726円となっています。なお、6ページの下段は欠損金処理計算書になります。当年度未処理欠損金6億2,191万3,726円については、そのまま翌年度へ繰越すこととしています。次に、7、8ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、年度末において保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示したものであり、左側の「資産」は、資金運用形態を、右側の「負債・資本」は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。「資産の部」は固定資産が193億28万4,966円、流動資産が26億6,951万6,726円となっています。未収金10億3,667万9,993円の内訳は、20ページのとおりです。「負債の部」は固定負債162億6,596万4,880円、流動負債16億8,311万7,239円、繰延収益4億956万7,804円です。固定負債、流動負債にそれぞれ計上した「建設改良の財源に充てるための企業債」の合計は、158億9,532万9,863円であり、企業債明細書は27~28ページのとおりです。「資本の部」は資本金19億9,514万3,652円、剰余金16億1,600万8,117円です。次に9、10ページの注記表は、重要な会計方針に係る事項に関することや貸借対照表等に関して注記したものであり、財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準及び手続きを開示し明瞭にするものです。以上、ここまでが決算書の「決算書類」に関する説明となります。引き続き、「決算附属書類」について説明いたします。11ページから20ページは、「病院事業会計報告書」になります。総括事項は、先ほどの部長説明と重複しますので省略します。次に、12ページの経営指標に関する事項についてです。通常の病院活動による収益状況を示す指標である「経常収支比率」は前年度比1.4ポイント減の90.9%であり、健全経営とされる100%を下回っています。病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す「医業収支比率」は前年度比12.1ポイント減の79.2%であり、支出超過が生じています。13ページは、議会議決、行政官庁認可事項、職員に関する事項、14ページは建設工事の概況を記載しています。詳細の説明は省かせていただきますので、後程御確認ください。次に、15ページの業務量は、年度末現在の諸数値であり、年延入院患者数は前年度比7,016人減の7万777人、年延外来患者数は前年度比991人増の7万2,980人となっています。16ページは、「事業収入」と「事業費用」を記載していますので、後程お目通しください。17、18ページは、重要契約の要旨を記載しており、1件100万円以上

の委託契約は3件、1品300万円以上の医療機器購入は62件、1品300万円以上の什器備品購入は4件となっています。19ページ上段は企業債、長期借入金及び一時借入金の借入高、償還高の状況をまとめたものとなっています。19ページ下段はその他会計経理に関する重要事項となっている、議会の議決を経なければ流用できない経費等を記載しています。20ページは未収金、未払金の内訳です。21ページのキャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における資金の増減を表しています。業務活動によるキャッシュ・フローは24億685万6,356円の減、投資活動によるキャッシュ・フローは94億5,999万7,504円の減、財務活動によるキャッシュ・フローは107億1,057万7,488円の増、資金は11億5,627万6,372円の減、資金期末残高は16億3,338万2,733円となっています。22～24ページは収益費用明細書、25、26ページは固定資産明細書、27、28ページは企業債明細書です。後程お目通し下さい。そのほか、補填財源一覧表、一般会計からの負担金等について、医療センターの残高試算表など、決算書の補足資料となるものについては決算参考資料に記載しています。以上で、令和6年度病院事業会計決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

15ページの業務量の関係についてでありますけれども、入院患者数が前年度比7,016人の減という報告であります。新しい病院建設に関わって様々な制約があったかと思いますけれども、そのおもなる理由等について少し詳しく報告ください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

入院患者数が減少した件について、主な要因として大きく二つございます。一つ目は診療報酬を算定する際に使用されるDPC係数を上げるため在院日数の短縮に取り組んだことです。これは短期間で患者を転院させ新たに患者を受け入れることで病床稼働率を上げようとするものです。ただし、現状は他医療機関への受入れがスムーズにいかないことや新規患者が入ってこないなどの稼働率が下がっている状況にございます。二つ目は新病院への患者移送を行うため令和7年1月と2月に入院制限を行ったことにより入院患者が減少した主な要因になっております。

○委員（宮内 博君）

その2点の具体的な数ですねそのことについて報告をお願いします。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

それぞれの具体的な数値というところまで押さえてないんですが、1月、2月の入院制限によることによって1月31日、2月1日に引っ越し作業を行いました。当初は254床のうち120床の患者さんを想定していたんですが、安全を考慮しまして67床で引っ越し作業を行ったというところも要因になっていると考えております。

○委員（宮内 博君）

一時的な要因というのが主な理由だろうというふうに思いますけれども。新病院を立ち上げてからの前年度比較との関係ではどうなんですか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）。

新病院が立ち上がってからの病床の稼働率なんんですけど、だんだんと上がってきているところで。令和6年度の4月でいきますと、令和7年度と比べますと、令和6年度が75.7%の稼働率に対して令和7年度は87.5%ということで、平均患者数でいくと192.3名が222.2名になっております。今4月を申し上げましたけど直近では今年度8月までの5か月平均でいきますと病床稼働率におきましては89.48%と前年度が77.96%に対して89.48%と上がっている状況にございます。

○委員（宮内 博君）

それは入院についてですかね。通院についてはどうでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

外来患者に関しましても令和6年4月から3,004人、泌尿器関係の医師が増えたことにより、3,004人増えております。患者数が年間で。令和5年は970人でしたので2,034人増えている状況でございます。

○委員（山口仁美君）

以前も文教のほうでお聴きをしたことがあったかとは思うんですけども、今回非常にいい形での病院にはなっていて、ダビンチを入れたりとか、そういう質の高い医療につながってはいるんですけども、投資に対してどれだけ使っていただけるかというのが非常に大事かなと思います。主要な施策の成果の中には経営コンサルタント等との業務契約とそれから医師会との経営改善の取組ということが触れてあります。この辺についてはどのようなお話、令和6年度においてはどのような話を進めてきたのか確認をさせてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

今委員おっしゃるとおり公立病院については不採算医療を担うっていうところから、全国的に公立病院の経営が厳しい中でいろいろと運営が、医療センターも厳しいところを新病院開院しまして、新たなダビンチだったりPET-CTだったり、医療を入れてやってるんですけど、今お話しありましたコンサルですね、経営改善をしていくためにコンサルのほうを今年4月から契約を結びまして経営改善に向けた取組を行ってまして。4月から7月でまずは経営分析を取り組んでおります。経営分析に伴いまして改善計画の立案等も行いまして9月からはですね、経営分析、悪化の分析に伴う実行支援という形で新たに契約を結んで経営改善に取り組んでいく形になっております。

○委員（竹下智行君）

関連なんんですけども。令和6年度が入院が1日193人で61の空床があったということですごい空床だったなあとそれが改善してきたんだなと思うんですが、令和6年度は目標数値というのをベッドの稼働率というかそこあたりは何%を目標に6年度はされてたのかなと思って。分かれば教えてください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

令和6年度霧島市病院事業会計当初予算におきましては、1日平均入院患者数を246人と見込んでおりました。

○委員（竹下智行君）

そこが劇的に4月、先ほどの実績を聞く中で改善されたというのは、やはりこの経営コンサルタントが入って常にこの数字との照らし合わせというか、目標等の確認、課題分析そこあたりが行われてきた結果ということで劇的に改善されたということの理解でよかったです。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

病床稼働率が増えてきたのはあくまでも新病院が開院しまして、全室個室になってベッドコントロールもしなくても済むという形で増えてるのが一つと。あと総合的に総合病院として診療科が増えたっていうところも要因であります。コンサルについては今からですのでこれから経営改善をしていく形になります。

○委員（下深迫孝二君）

病院が新しくなるということで、また診療科目も増えるということで、医師の数も相当増えたというふうに思うんですが、令和6年度で当然医師だけじゃなくて看護師も増やされたのかなというふうに思うんですが、そこで医師の要するに数が何名になったのか、そしてその人件費とどの程度

占めているのか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

まず職員ですが、令和5年度から比べますと令和6年度が常勤で言いますと、令和5年度は449名に対しまして477名ということで28名増えているところであります。人件費につきましては全体の金額なんですけど、診療交付金で42億1,853万4,493円が給与費になるんですが、前年度と比較しまして2億6,608万6,229円増額となっております。

○委員（竹下智行君）

コロナウイルスのほうはまだ終息をしてなくて病院だったり施設等でも心クラスター等が発生しているという話も聴くんですけど、令和6年度こちらの医療センターのほうではそういうコロナウイルスのクラスターだったりとか、それによって入院をちょっと制限したとか、そこあたりはなかったのか、そこを教えてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

今までコロナ関係が増えてるというのはお聴きしているところです。ただ医療センターの強みっていうのは、やはり今回、全室個室ってなったことで患者を分ける必要がないもんですから、もう隔離っていう形になるもんですから、その強みを生かして、そういったクラスターとかも発生してませんし、病院の運営には影響ないところでございます。

○委員（竹下智行君）

本当全室個室でその隔離する必要がないということで、すごく令和7年度からはここに対して非常に強い病院だろうなあというところで期待しておりますのでまたよろしくお願ひします。

○委員（植山太介君）

決算委員会でこういう話なんをするのがあってるのかわかんないですが、とても心配なのでちょっとだけ話をさせてもらいたいんですけども。意見書のほうでもですね、6年度も5年度に引き続き赤字の決算となってると。令和7年度からは新たに経営コンサルと、先ほど山口委員の話でどのような改善を図っていくかということも分かって、また、全国を見ても85%近い公立病院が赤字だというような背景もありつつ、私が最近、ちょっと前ですけども医師会医療センターを調べたらまたまですね、それについてですね、こちら札幌の開業医の方がブログで挙げられて本市を取上げてたんですけども、その方はですねこの霧島市立医師会医療センター経営強化プランも読まれたと。その中で、2次医療圏で20万人弱の患者さんのためにここまで設備が必要なのか、人口推移の読みは甘くないか、そもそも患者数の推移は考えているが医療者の確保はできるのか、この規模の病床や機能を運営するにはかなりの人数の専門職の人が必要であると、状況を考えるとどう考えてもオーバースペックで将来的には市の財政を圧迫もしくは10年後には病床を減らすことや機能を大幅に制限することになるのではないかということが書かれていました。私はそれを読みまして、今までもう近くにこのようなすばらしい病院ができていいことだなと思ってたんですけども、すごく不安になったところなんですけどもこのようなことは起こらないと、このようなことが起こらなければ、これから取り組んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

私もそのブログ拝見させていただきました。この課に来てから私も見たんですけど、おっしゃるとおり本当に全国的に病院経営という厳しい状況の中で医療センターのほうも経営が厳しい状況にあります。ただ病院の強みの部分を生かしながら、経営コンサルを入れましてですね、いろんな分析しました。またこれから実行支援ということで生産性向上ったりとか、する場合にはリハビリ技師を増やせば支出は出ますけど収益まだ上がるとかですね、あとは先ほどからDPCのコストの関係もまた加算が取れる部分があつたりとか、あとHCUが入りましたので、HCUも一般の急性期

から比べると加算がとれるって形でHCUの稼働率も今増えてきてる状況にありますので、やはりこの早めに今回経営コンサルを入れて分析して実行支援に移っていきますので、そういうことにならないようにですね、経営改善に努めていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

経営改善、非常に大事なことだと思います。始良伊佐保健医療圏の基幹病院としての役割を果たすというところが非常に大きな役割だというふうに思っております。負担金の額を見てまいりますと、救急医療の確保に要する負担金とか不採算地区中核病院分負担金とかそういったような形で、政策的にこの医療圏域内にとって必要なことをしていただいているものだというふうに理解はするんですけども、この圏域で考えていったときに民間の病院がやはり経営者が、後継者がいないとかそういう問題もあって、今後担っていくべき役割も非常に大きいと思うんですけども、そういった面から政策医療であったり、地域に必要な医療を提供するためにどのような役割を持たせていくかという視点も非常に大事かと思いますが、経営コンサルとはそのような話をしていらっしゃるのか。お伺いします。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

おっしゃるとおりですね、医療センターだけで経営改善するには非常に無理がありますので、始良伊佐、県の中で医療センターの中核的な役割っていうところから、ここら辺についても、今2次輪番制もですね、やってるところなんんですけど、2次輪番制でもやはり医療センターは救急科があるという強みがありまして救急も増えている状況です。ただ軽症から中等症、重症という形で、軽症、中等症の方も多いですから、そこに関してはほかの病院のほうで担っていただくような形を取りながらですね、今後三次救急、最終的には三次救急の指定を受けるような形で医療センターを目指していくところですけど、そのためにはほかの医療機関との連携というのはかなり大事なものを作りたいと思いますので連携を深めながらですね、医療センターのほうの役割というようになりますからコンサルとも詰めているところです。

○委員（徳田修和君）

決算参考資料の13ページ、(3)のほうにあるんですが、医師数のほうが示されているんですけども、最後のほうにある研修医8名常勤8名というところの数字なんですが、この研修医8名の受け入れというのは計画的に進められた数なのか、予想より多かったのか少なかったのかこの8名という受け入れに対する評価のほうをお聴かせください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

例年、研修医のほうは10名程度、大学病院のほうとも協議をしながら入ってきている状況です。なので8名ということでおおむね予定どおりきているというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

先ほど来からあります、経営の問題でもこの医師を育成するという部分もやっぱり兼ねてくるのかなと思いますので、10名程度であれば、10名ぐらいしっかりとコンスタントに受け入れができるような体制づくりというほうも求めておきます。

○委員（竹下智行君）

人件費についてなんですけども、人件費も経営の大きなウエートを占めてくるかと思うんですけども、職員も安すぎても定着しない、高すぎてもまた経営を圧迫すると思うんですが、そこあたりの給与体系というのはどういうふうな形で決められているのか、そこを教えていただけますか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

給与関係につきましては、指定管理を始良地区医師会にしてますので、始良地区医師会のほうで実施しておりますのでこちらのほうでは把握してない形になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第83号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時56分」